

尾張藩「明倫堂」蔵書と愛知教育大学「明倫堂文庫」

愛知教育大学附属図書館

【要旨】

本学は尾張藩の藩校明倫堂（後に名古屋藩学校）由来の図書を多く蔵しており、このたび装いを新たに「明倫堂文庫」として整備した。本学「明倫堂文庫」は、藩校の蔵書の他に、名古屋県中学校の蔵書および尾張藩関係諸機関の蔵書印のある図書をも含んでいる。本稿はなぜそのような扱いをするにいたったのかを説明すると同時に、藩校蔵書を現時点で可能な限り復元し、本学蔵書がかつての姿をどこまで、どのように留めているのかを示そうとするものである。

藩校蔵書の復元が必要であるのは、以下のような事情による。明倫堂の「蔵書目録」は複数残されているが、嘉永6年(1853)頃までの記録である。藩校は明治2年(1869)に「学校」と改称し、明治4年(1871)に廃校となったが、嘉永6年以降の集書はうかがい知れない。明治11年(1878)時点で存在した「旧藩」蔵書と不用書・重複書の売り払いに関する記録を含む史料に『旧藩引継書籍一件』があるが、尾張藩以外の蔵書も含まれており、そのまま利用することはできない。

明倫堂蔵書目録にあって本学には無い図書があり、本学に現存するが目録には不記載の図書も多い。現存する明倫堂以来の和漢書の大部分は本学が有するが、国立国会図書館などにも何点かが蔵される。明倫堂・名古屋藩学校の蔵書の全体像は、現存する図書と上記の諸資料とを付き合わせることによって初めて見えてくる。その前提となる本学蔵書全体の整理・点検は諸事情により未完了であるが、現時点で把握している明倫堂関連の蔵書を別掲の表Ⅰ・Ⅱにまとめた（表Ⅲ・Ⅳは本学「明倫堂文庫」の一覧表。各図書の整理番号をクリックすると詳細書誌が表示される）。

表Ⅰ・Ⅱをふまえ、本論「おわりに」《表Ⅰ》に、明倫堂目録収載書と本学蔵書との関係を数量的に示した。本学蔵書は、質的にはその半数程度を占め、さらに、目録記載以降の蔵書をも含んでいる。「明倫堂文庫」創設の意義は高いと考える。

作業の過程では、明倫堂の蔵書管理に用いられた「管名」の重要性にも気づいた。「管名」については従来ほとんど言及がないが、目録と現存の図書との同定に不可欠の情報である。「管名」は明倫堂蔵書の形成過程を知る一助となることその他、「管名」を用いた蔵書管理は名古屋藩学校を経て、名古屋県中学校にも及んだことが明らかになった。「名古屋学校」印が「名古屋藩学校之印」に次ぐ「学校」最終段階の蔵書印であることも、付随する成果である。

【別掲資料】

・表Ⅰ《尾張藩明倫堂・名古屋藩学校の蔵書復元：漢籍》

・表Ⅱ《尾張藩明倫堂・名古屋藩学校の蔵書復元：和書》

※以下、本論において表Ⅰを《蔵書復元：漢籍》、表Ⅱを《蔵書復元：和書》、
両方を指す場合は、《蔵書復元》と略称する。

・表Ⅰ・Ⅱ凡例

・表Ⅲ《愛知教育大学「明倫堂文庫」：漢籍》

・表Ⅳ《愛知教育大学「明倫堂文庫」：和書》

・年表《明治初期「学校」関連略年表》

【目次】

1. はじめに

- (1) 尾張藩校「明倫堂」略史
- (2) 本学「明倫堂文庫」整理の経緯
- (3) 引用文献（複数箇所引用した文献）

2. 明倫堂蔵書目録と「筈名」

- (1) 明倫堂蔵書目録について
- (2) 「明倫堂蔵書目録一覧」
- (3) 明倫堂蔵書の「筈名」について

3. 「旧藩書交付書目」と『旧藩引継書籍一件』

- (1) 「旧藩書交付書目」
- (2) 『旧藩引継書籍一件』

4. 藩校旧蔵書のゆくえ

4の1. 本学収蔵の経緯

- (1) (名古屋県) 中学校まで
- (2) 文部省による旧藩襲蔵書調査と愛知師範学校(官立)・愛知県師範学校(県立)
- (3) 現在まで—愛知県第一師範学校・官立愛知第一師範学校・国立愛知学芸大学
を経て、愛知教育大学へ—

4の2. 洋書と愛知県中学校

4の3. 蓬左文庫と明倫堂旧蔵書

4の4. 東京書籍館移籍本と国会図書館所蔵図書

- (1) 交付書未載の明倫堂関係図書の存在
- (2) 国会図書館に該当書が見あたらない事例の存在

4の5. 他機関収蔵の明倫堂旧蔵書

5. 本学の「明倫堂文庫」の選定
 - 5の1. 藩校蔵書（明倫堂蔵書）復元の試み
 - 5の2. 本学「明倫堂文庫」の範囲

6. おわりに
 - 《表イ》狭義の明倫堂蔵書の数量的把握
 - 《表ロ》本学の明倫堂文庫：蔵書印別

【本論】

1. はじめに

(1)尾張藩校「明倫堂」略史

尾張藩の藩校は、九代藩主宗睦により天明3年(1783)4月に開校された。これに先立つ寛延2年(1749)、八代藩主宗勝が蟹養斎の願い出た学問所に、自筆の「明倫堂」という扁額を与えたことがあり、宗睦が藩校にこの扁額を下賜したため、藩校の名に定まった。この扁額は、徳川美術館に現存している（『名古屋市博物館特別展 学びの系譜』（名古屋市博物館編集・発行、1999/10）60頁に写真が載る）。

藩校は明治2年(1869)に「学校」（名古屋藩学校）と改称し、明治4年(1871)の廃藩とともに廃校となった。

なお、藩校明倫堂の詳細については、下記文献等を参照いただきたい。

- ・『日本教育史資料 壹』（文部省総務局、1890）
- ・安藤直太朗「尾張藩学史序説—藩校明倫堂をめぐる—」（郷土文化42-1、1987/8。※事項別に整理）
- ・[鬼頭1983]（※年代別に整理）

(2)本学「明倫堂文庫」整理の経緯

2015年度から本学附属図書館所蔵の和漢書（古典籍）につき、蔵書の点検を経て、目録を公開し、貴重書のデジタル化をはかる企画が始まった。本学の和漢書は、尾張藩校明倫堂の蔵書を受け継ぐ「明倫堂文庫」を基幹としている。しかし、「明倫堂文庫」は、本学の別のコレクションである「チェンバレン・杉浦文庫」のように、目録類を整備した上で、別置・保管されてきたわけではない。作業はまず、現在10種類知られている藩校明倫堂の蔵書目録を整理し、本学の蔵する現物と照合することからはじまった。後述のように、本学の前身の師範学校蔵書となる初期の段階で「不用」本・重複本が民間に売り払われ、東京書籍館にも何点かが移っている。作業の過程で明倫堂蔵書目録に記載がないが、蔵書印により藩校蔵書と認められる図書も相当数存在することがわかってきた。

そこで、藩校明倫堂の蔵書を広く採録・整理し、それらの行方を織りこんだ表を作成することにした。**5の2. 本学「明倫堂文庫」の範囲**に述べるように、本学「明倫堂文庫」は明倫堂の蔵書印を有しない図書も含んでいるが、本稿は、その理由も含め、上記の作業

の過程で明らかになったことがらを紹介するものである。

なお、本稿は、企画に関わった今井正之助（名誉教授）、稲垣乃梨子・福井千都・古田紀子（附属図書館。古田は現在、別部署）による共同作業の成果である。

(3) 引用文献（複数箇所引用した文献）

- [蔵書印覚書 2000]：「愛知教育大学附属図書館蔵書印覚書(上)(下)」本学附属図書館 HP 掲載（初出 2000/12）
- [一師目録 1932]：愛知一師郷土資料調査部「愛知県第一師範学校所蔵古本目録に就いて」（愛知教育 539、1932/11）
- [鬼頭 1983]：鬼頭有一「尾張藩鬻明倫堂年表」（東洋文化 26、1983。※年代別）
- [須田 2002]：須田肇「旧尾張藩書籍の引き継ぎと払い下げ一師範学校から民間へ」（徳川林政史研究所研究紀要 36、2002/3）
- [高木 1978]：高木靖文「明倫堂文庫の形成—その量的側面について—」（徳川林政史研究所研究紀要 昭和五二年度、1978/3）
- [西村・佐野 1973]：西村正守・佐野力「東京書籍館における旧藩蔵書の収集」（図書館研究シリーズ 15、1973/2）

2. 明倫堂蔵書目録と「筥名」

(1) 明倫堂蔵書目録について

[高木 1978] に明倫堂蔵書の包括的な分析があり、多くを教えられたが、[高木 1978] は、本学所蔵の「明倫堂御書目」（A）を用いていない。「明倫堂御蔵書目」も B、C の 2 種類あり、C には言及していない。両者はほぼ同一であるが、表 I・II 《蔵書復元》では別の項目をたてて表示した。

〈尾張〉明倫堂蔵書目（名古屋市鶴舞中央図書館蔵〔市 1/31〕）を底本としたのは、嘉永 6 年（1853）に「明倫堂典籍」に就いた細野忠陳自筆本の転写本であり、収蔵場所を示す「筥」などの付載情報①②③④（注）が最も豊富であったからである。

（注）『論語徴集覧』を例示する。

①呂

②教 ③又上 ④湯 （書名）論語徴集覧 （冊数）廿冊

①配列：伊呂波順の「呂」

②項目名不明：（他に「典」などがあるが、何も記載のない図書が多い）。

③部：（イ上、イ中、イ下など。イロハ順の「ネ」まであり、以下は「ク」「サ」のみ出現）

※『二十二史』を例に追加する。書名上部に「ル中一宙・洪・荒・日・月・盈」「ヲ中一昷」と表示があり、「合七百冊」という冊数の下に「七筥」「日ノ筥宋史廿マデ、ルノ部／廿一ヨリ、ヲノ部」とある。『宋史』廿一以下、『遼史』『金史』『元史』が「ヲ」部の意。収納にかかわるのだろうが、具体的な様態はよくわからない。

④管：「湯」と名付けられた管に収納。

「管」の呼称は、③に例示した『二十二史』「七管」による。他にも「是 同 夙印後漢書此管二入。唐本」（同は後漢書。夙印の後漢書を此管すなわち「是」の管に収納、の意）などの用例がある。

「夙印後漢書」とあるように、当該の図書そのものにも管名が記されていた。管（箱）および図書に記された文字（「千字文」を用い、その順に名付けられている）を本稿では「管名」と呼ぶ。③に例示した『二十二史』の「宙・洪・荒・日・月・盈・昃」も管名である。

《蔵書復元》には紙幅の都合で、④のみ採録した。底本冒頭には「冊数上加抜者唐本」との朱書があり、該当する図書の冊数の上に朱点が加えられている。「唐本」と示す情報は重要であるが割愛した。

冊数の下部に細字で収蔵の経緯が記されていることがある。管名「母儀諸」の『資治通鑑』を例にとれば、「三箱百四十八冊〈母五十冊、儀五十冊、諸四十八冊〉嘉永三年庚戌十月達追々御買、同七年甲寅八月十六日不残請取、滝川又左エ門ヨリ申来ル」とある傍線部であるが、これらも割愛した。ただし、「御書物方」など当該書の所属に関わる事項や明倫堂から外部への移動に関わる事項は残した。

また、管名「則」の『日本武将伝』の冊数下部には「忠陳按ずるに、此書の籤題誤れり。当に日本古今人物史七卷合本と改むべし」（読み下した）と注記がある。『日本古今人物史』（本学和書整理番号 3110。以下、和〇〇〇〇と略記）の表紙に「則」とあり、この指摘が当たっているが、《蔵書復元》には注記を省いた。

(2) 「明倫堂蔵書目録一覧」

[高木 1978] の指摘と各目録の奥書とを勘案し、成立年代順に提示する。

（なお、当初は本学蔵本（A）を底本とするつもりで作業を開始したが、前述のような理由により名古屋市鶴舞中央図書館蔵本〔市 1/31〕を底本に改めた。成立年代順にA～Gの記号を改めることを考えたが、作業上の混乱を避けるため、当初の記号を踏襲している。）

B：明倫堂御蔵書目（蓬左文庫〔148/36〕）

項目①②③④無し。分類：特に無し（冒頭「十三経」）。蔵印：「張府内庫図書」。末尾に「類本異処者依蔵書之前後以千字文次第也」（類同の図書があちらこちらに載るのは、その図書に付けられた千字文の順番が違うからだ）と付記あり。

C：明倫堂御蔵書目（蓬左文庫〔148/90〕）

項目①②③④無し。分類：特に無し（冒頭「十三経」）。蔵印：「尾藩御記録所図書記」「御日記懸」「蓬左文庫」。

末尾に「類本異処者依蔵書之前後以千字文次第也」と付記あり。

※B墨付き 27 丁。C 28 丁。ほぼ同一だが、末尾第 26 丁以下に異同あり。

※[高木 1978] は、Bが寛政 8 年(1796)4 月に買入れられた「五輪書」等を書き上げていないことから「その成立年代は寛政八年を降らない」と指摘している。

D：明倫堂献納書（蓬左文庫〔148/37〕）

項目①②③④無し。分類：特に無し（冒頭「唐宋十大家文集」）。蔵印：「張府内庫
図書」

末尾に「類本異処者依蔵書之前後以千字文次第也」と付記あり。

E：明倫堂献蔵書目（蓬左文庫〔148/91〕）

項目①②③④無し。分類：特に無し（冒頭「唐宋十大家文集」）。蔵印：「御日記懸」
「蓬左文庫」。

巻末別紙に、(明治)十七年四月廿五日付の名古屋御家扶から東京御家扶御中に宛て
た文書を添付している。

※**D E**はほぼ同一。**E**は墨付き第19丁表『康熙字典』2部(**D**は3部)。巻末に
Dには無い「発字便覧、荀子断、群書類従、康熙字典」を加えている。[高木1978]
は、「これらの目録は献納順序に従って作成された可能性」が高く、**E**の追加分
は、藩主宗睦の侍講を勤めた古学者冢田多門(大峯)が寛政7年(1795)に藩校に
献納したものと思われること、したがって、**D**の「成立年代は寛政七年以前であ
るとと思われる」と指摘している。

※**B**と**D E**との関係について、[高木1978]は両者の書目が重ならないこと(相
補的)から、「明倫堂文庫は、四四〇部一万余冊の献納書籍とそれとは別の仕方
で収集された四三〇部九五〇〇冊の書籍を基盤として出発した」と指摘している。

F：明倫堂御文庫御書目（蓬左文庫〔148/92〕）

項目①②③④無し。分類：経書類、歴史類、諸子百家類、文集類、和書類。蔵印：
「蓬左文庫」。

※漢籍は「和板、唐本、活字板、和写本」、和書は「板本、写本」の別を付記。

※[高木1978]は、**B (C)**、**D・E**の次に、蔵書を分類・整理した**F**が来る可
能性が高いとみている。**B (C)**、**D・E**の集合に比して、書名数が少ないのは、
和本類が「何らかの理由で除外された」からであろうという。

※この目録は、文化13年(1816)に尾張家から田安家へ贈られた『明倫堂御文庫
御書目』(内閣文庫〔219/109〕)の控え(ゆまに書房・書誌書目シリーズ49『尾
張徳川家蔵書目録 第七巻』の解説による)。ただし、小異あり、蓬左文庫本に
「史記 和板 三十九部九百七十五冊／同 同 六十冊」とある下線部分(史記
六十冊)が内閣文庫本にはない。

H：明倫堂御文庫御書物目録（鶴舞中央図書館〔市1/30〕）

項目②③④無し。分類：いろは順。前遊紙に「市立名古屋図書館蔵書印」印。その
左下に「一葉文庫蔵書」と墨書。

末尾に「以名古屋市西区江川横町岡田善敏氏蔵本写焉／大正二年四月十八日 大谷
宣校」とあり。

I：明倫堂文庫書目（鶴舞中央図書館〔久メ/6〕）

項目②③④無し。分類：いろは順。蔵印：「静軒図書」「市立名古屋図書館蔵書印」。

表紙右肩に「文政戊子春三月」と墨書。※文政戊子は文政11年(1828)

G：明倫堂御書物目録（蓬左文庫〔30/55〕）

項目②③無し。分類：いろは順。蔵印：「蓬左文庫」

底本：明倫堂蔵書目（名古屋市鶴舞中央図書館蔵〔市 1/31〕）

付載情報：①②③④有り。

分類：伊呂波順。

奥書：「嘉永六年癸丑七月（自十七日至二十日）写之 明倫堂典籍省／尾張明倫堂典籍 細野忠陳識」。※嘉永6年(1853)

「細野要齋先生自筆明倫堂蔵書目巻卷借熱田中瀬／横井長太郎氏所蔵本令謄写校合畢／大正七年八月三日 市史編纂係」。

(注) [鬼頭 1983] によれば、細野は嘉永 6 年 5 月 14 日に「明倫堂典籍」に補せられており、藩校で当時用いられていた蔵書目録を手許に置くためにみずから書写したのであろう。「典籍」は「文庫ノ管理外ニ、生徒ノ教授ヲモ兼ネ素読講積等ヲ授ケ、学生ノ読書指導ヲシタモノ」（小野則秋「尾張藩鬻明倫堂ノ文庫」圖研究 13-1、1940）。

A：明倫堂御書目（愛知教育大学蔵〔A029/10/W〕）

項目②③無し。分類：いろは順。表紙に「浅野文庫」ラベル添付（浅野醒堂旧蔵）。末尾に「此書小牧県令朝田氏蔵書也。近藤富美（もどめて） 需（にもどめて） /写之。予又幸於富美 需而謄写之。／時維／安政第七庚申春 四宮兼智」とあり。※安政7年(1860)

(注)「底本」（鶴舞中央図書館蔵本は大正 7 年(1918)の書写であるが、親本の嘉永 6 年を問題にする）より書写年次は新しいが、底本の方が収録点数が多い。底本にあって A にない図書は 18 点、A にあって底本にない図書は 2 点のみ。この点からも明倫堂蔵書目録で基軸とするべきは「底本」であり、現存の目録類から確認できるのは嘉永 6 年前後の蔵書の状況であろう。

(3) 明倫堂蔵書の「管名」について

「管名」の呼称は、**②**(1)「**④**管」の項に示した事例にもとづく。

以下は、明倫堂目録「底本」に記された「管名」を千字文（実際に用いられている文字を意識して旧字体を用いたが、入力上の都合で通行の字体も交えている）の順に配列したものである。「管名」の千字文は、蔵書の出納・管理に用いられ、当該図書の右上もしくは右下に墨書または朱書されている。

なお、明倫堂目録に記された管名以外の文字が添えられている場合がある。

・『李忠定公集』

目録には管名「言」の図書が 3 部存在。表 I 《蔵書復元：漢籍》番号 0983 の本学蔵書 1 部には管名「言」の斜め上にやや小ぶりの〈天〉を付記。

・『五経集注』

目録には管名「化」「被」の同書が各 2 部、管名「草」が 1 部存在。『周易伝義』（本学漢籍整理番号 0057。以下、漢○○○○と略記）は管名「化」に〈仁〉を付記。『春秋四伝』（漢 0153）は管名「被」に〈智〉を付記。『書経』（漢 0074）は管名「草」に〈信〉を付記。

本学には同一の管名の図書が 1 部しか存在しない場合がほとんどであり、確言できないが、前者の〈天〉は〈天地人〉のそれ、後者の〈仁〉〈智〉〈信〉は〈仁義礼智信〉のそ

れであろう。5 部の場合〈木火土金水〉を用いたと思われる事例もあり、〈 〉内の文字は管名そのものではなく、同一書の区分のための副次的な用字とみなされる。ただし、『初学文宗』（和 1896）、『蕃山実録』（和 3275）のように、目録冊数 1 冊 の図書にも添え字と見なされる文字が記されている例もある（管名「初」。前者はその下に「亥」、後者は「離」をやや小ぶりに墨書）。これらは上記とは性格を異にする可能性があり、添え字についてはさらに検討を要する。

本学蔵書の図書情報データには添え字も記録するよう努めたが、本論および表 I・II《蔵書復元》では添え字は採録していない。

また、例外的ではあるが、次のような事例も存在する。

(1) 『大函集』（4 帙 32 冊）は目録には管名を「嚴」とするが、本学蔵書（漢 1003）に実際に記されている管名は「敬」である。

【嚴】（王臨川集 2 帙 24 冊、滄溟集 2 帙 20 冊、大函集 4 帙 32 冊）計 76 冊。大函集 32 冊を外すと残りは 44 冊。

【敬】（宋朝文鑑 4 帙 30 冊、南豊全集 8 冊、瀟碧堂集 4 冊、空洞集 2 帙 12 冊、歐陽文忠公集 4 帙 40 冊、池北偶談 1 帙 10 冊）計 104 冊。大函集 32 冊を加えると 136 冊。

以下の《【管名】書名・冊数一覧 その 1》に見るように、各管名に属する図書は 100 冊前後であったと思われる、疑問は本学蔵書（漢 1003）の管名「敬」に向かう。

(2) 『楽書』は目録には管名を「忘」とするが、国立国会図書館蔵書に実際に記されている管名は「忌」である。「忌」は千字文には該当せず、誤記と考える。

(3) 『盍簪録』等、目録の管名は「映」であるが、現在確認できる図書に実際に記されている文字は「映」。「映」は『大漢和辞典』に「映の俗字」（5 卷 913 頁）とある。

(4) 『曾我物語』等の管名を下記一覧には「聲」と表示したが、目録および実物図書に記されているのはいずれも「響」である。しかし、「響」は千字文に含まれず、「響」を採った場合、千字文「聲」に該当する図書が見あたらないことになる。上述のように、目録「底本」は「尾張明倫堂典籍 細野忠陳識」とある目録の転写本である。細野が千字文に無い「響」を記すとは考えがたく、転写の過程で「聲」を「響」に誤ったのであろう。

以上のような事例が存在するが、下記の一覧および《蔵書復元》においては、該当すると思われる千字文によって表示した。

《【管名】書名・冊数一覧 その 1》【管名】（書名：冊数）

【天】（十三経註疏 162 本）、【地】（十三経註疏 162 本）、【玄】（資治通鑑 160 冊）、【黄】（資治通鑑 159 冊）、【宇】（資治通鑑 160 冊）、【宙洪荒日月盈昃】（二十二史：合 700 冊 7 管）、【辰宿】（淵鑑類函 199 冊）、【列張】（五礼通考 2 箱 160 冊）、【寒】（漢魏叢書 61 冊）、【來】（史記 3 部各 25 冊）、【暑】（前漢書 2 部各 50 冊）、【往】（後漢書 57 冊）、【徃秋】（後漢書 60 冊）、【秋】（三国志 40 冊、晋書 24 冊）、【收】（晋書 29 冊、宋書 45 冊）、
--

【收冬】(南齊書 21 冊)、【冬】(陳書 13 冊、荀子 10 冊、荀子 10 冊、荀子 10 冊、國語 2 部(1 部 10 冊、1 部 5 冊)、戰國策 15 冊、梁書 15 冊)、【藏】(管子 13 冊、韓非子 10 冊、韓非子 10 冊、淮南子 6 冊、楚辭 3 冊、莊子 10 冊、文中子 4 冊、揚氏太玄經 2 冊、揚氏法言 6 冊、揚氏方言 3 冊、老子王註 3 冊、列子張註 4 冊、抱朴子 8 冊)、【閏】(文選六臣註 31 冊、文選六臣註 31 冊)、【餘】(康熙字典 41 冊)、【成】(康熙字典 41 冊)、【歲律】(佩文韻府 200 冊)、【呂】(なし)、【調】(文選六臣註 61 冊)、【陽】(朱子語類 51 冊)、【雲】(唐宋十大家 100 冊)、【騰】(史記 25 冊、左伝 15 冊、國語 5 冊)、【致】(荀子 10 冊、史記 25 冊、國語 5 冊)、【雨】(淮南子 5 冊、塩鉄論 6 冊、史記 25 冊、國語 5 冊、說苑 5 冊)、【露】(史記 25 冊、左伝 15 冊、呂氏春秋 10 冊)、【結】(史記 25 冊、荀子 10 冊、左伝 15 冊)、【爲】(武英殿聚珍版書 20 帙 124 冊)、【霜】(なし)、【金】(說苑 5 冊、漢詩外伝 5 冊、史記 25 冊)、【生】(戰國策 15 冊、家語 5 冊、歴史綱鑑補 20 冊)、【麗】(新唐書 82 冊)、【水】(酉陽雜俎 10 冊、漢詩外伝 5 冊、輟耕録 10 冊、左伝 20 冊、說苑 5 冊)、【玉】(事文類聚 75 冊)、【出】(文選六臣註 61 冊)、【崑】(史記 50 冊)、【岡】(史記 25 冊)、【劍】(史記 25 冊)、【號】(後漢書 60 冊、前漢書 50 冊)、【巨】(家語 5 冊、荀子 10 冊、左伝 15 冊、國語 5 冊)、【闕】(史記 25 冊)、【珠】(尚書註疏 10 冊、五車韻瑞 25 冊)、【稱】(五經大全 81 冊)、【夜】(資治通鑑 160 冊)、【光】(康熙字典 41 冊)、【果】(五經古註 2 部各 46 冊)、【珍】(前漢書 50 冊)、【李】(通志略 31 冊)、【柰】(武備志 51 冊)、【菜】(武備志 49 冊)、【重】(漢魏叢書 80 冊)、【芥】(史記 25 冊、左伝 15 冊、國語 5 冊)、【薑】(史記 25 冊、四書 10 冊、左伝 15 冊、文章軌範 4 冊、五經 11 冊)、【海】(三才図会 91 冊)、【鹹】(前漢書 50 冊)、【河】(前漢書 50 冊)、【淡】(前漢書 50 冊)、【鱗】(後漢書 60 冊)、【潛】(後漢書 60 冊)、【羽】(後漢書 60 冊)、【翔】(路史 16 冊、九經補註 48 冊)、【龍】(春秋正伝 20 冊)、【師】(皇明通記 25 冊、千百年眼 12 冊)、【火】(歴史綱鑑補 20 冊)、【帝】(家語 5 冊、史記 25 冊、左伝 15 冊、文選六臣註 31 冊、國語 5 冊)、【鳥】(史記 25 冊、四書 10 冊、左伝 15 冊、國語 5 冊、五經道春点 11 冊)、【官】(史記 25 冊)、【人】(博古図 16 冊、明律 9 冊)、【皇】(爾雅注疏 5 冊、孝經 1 冊、五雜俎 8 冊)、【始】(列女伝 11 冊、四家雋 12 冊)、【制】(范文正公文集 12 冊)、【文】(太平広記 8 帙各 8 冊)、【字】(左伝 20 冊)、【乃】(左伝林註 25 冊、論語古訓 5 冊)、【服】(晏子春秋 5 冊、瑯邪代醉編 23 冊)、【衣】(卓氏藻林 8 冊、世説 10 冊)、【裳】(山堂肆考 100 冊)、【推】(毛詩鄭箋 5 冊、孟子趙註 3 部各 4 冊、易經古註 3 部各 5 冊、書經古註 3 部各 6 冊、礼記吉註 3 部各 10 冊、論語古訓 3 部各 5 冊)、【位】(正字通 4 帙 40 冊)、【讓】(歴代綱鑑彙編 73 冊)、【國】(湖月抄 60 冊)、【有】(二十一代集 21 冊)、【虞】(文体明弁 41 冊)、【陶】(韻会小補 22 冊、吾学編 12 冊)、【唐】(延喜式 50 冊)、【弔】(古今事類全書 30 冊)、【民】(左伝 2 部各 15 冊)、【伐】(字彙 15 冊、玉篇 12 冊)、【罪】(猷徴録 140 冊)、【周】(武備志 100 冊)、【發】(四書 5 部各 10 冊)、【殷】(左伝滙參 16 冊)、【湯】(論語徴集覽 20 冊)、【坐】(文選 12 冊)、【朝】(芸文類聚 20 冊)、【問】(儀礼経伝通解 17 冊、貞觀政要 10 冊)、【道】(日本書紀 15 冊、令義解 11 冊)、【垂】(大清会典 80 冊)、【拱】(日本書紀 15 冊、旧事記 5 冊、古事記 3 冊)、【平】(史記 50 冊、荀子 10 冊)、【章】(經典积文 16 冊)、【愛】(康熙字典 41 冊)、【育】(毛詩鄭箋 5 冊、尚書註疏 10 冊、論語古訓外伝 10 冊、論語徴集覽 20 冊)、【黎】

(参考保元平治物語 15 冊、参考太平記 41 冊)、【首】(万葉集 20 冊)、【臣】(伝家宝 4 帙 40 冊)、【伏】(遵生八牋 20 冊)、【戎】(玉山遺稿 6 冊、祖徠文集 20 冊、南郭文集 24 冊、春台文集 12 冊、周南文集 6 冊、蘭亭詩集 6 冊)、【羌】(三礼古註 26 冊)、【遐】(前漢書 50 冊)、【邇】(後漢書 60 冊)、【壹】(前漢書 50 冊)、【體】(後漢書 60 冊)、【率】(柳文 36 冊、韓文 40 冊)、【賓】(日本書紀 15 冊、日本後紀 10 冊、三代実録 30 冊、続日本記 20 冊、続日本後記 20 冊、文徳実録 10 冊)、【歸】(本朝通紀 30 冊)、【王】(唐宋詩醇 4 帙各 8 冊、樂善堂賦部 1 帙 4 冊)、【鳴】(合類大節用集 13 冊、玉篇 12 冊)、【鳳】(八編類纂 10 帙 100 冊)、【在樹】(津逮秘書 160 冊)、【白】(晋書 53 冊)、【駒】(字彙 5 部各 14 冊)、【食】(鳩巢文集 31 冊)、【場】(金石韻府 6 冊、古篆彙選 5 冊)、【化】(五經集註 2 部各 57 冊)、【被】(五經集註 2 部各 57 冊)、【草】(五經集註 57 冊、史記 25 冊)、【木】(左伝 6 部各 15 冊)、【頼】(左伝 4 部各 15 冊、家語 6 部各 5 冊)、【及】(家語 4 部各 5 冊、国語 10 部各 5 冊)、【萬】(史記 2 部各 25 冊)、【方】(史記 2 部各 25 冊)、【蓋】(荀子 10 部各 10 冊)、【此】(管子 13 冊、說苑 5 冊)、【身髮】(鄭樵通志 200 冊)、【四】(百三名家 100 冊)、【大】(唐宋白孔六帖 50 冊)、【五】(十三經註疏 162 本)、【常】(通雅 24 冊)、【恭】(玉篇 10 部各 9 冊)、【惟】(諸家大系図 51 冊、東鑑 25 冊、御当家令条 10 冊、江源武鑑 20 冊)、【鞠】(行水金鑑 40 冊)、【養】(朱氏文集 45 冊、朱氏実記 5 冊、二程全書 20 冊)、【豈】(詩經名物弁解 4 冊、比壳鑑 31 冊、寛明間記 71 冊、勅井家日記 10 冊、令義解 10 冊)、【敢】(儀礼経伝通解 17 冊、論語義疏 10 冊、闕里誌 11 冊、尚書通考 10 冊、四書図考 10 冊、周礼 15 冊、詩經說約 28 冊、書蔡伝旁通 10 冊)、【毀】(諸子彙函 32 冊、百川学海正編 20 冊、百川学海広編 20 冊、百川学海続編 20 冊、吾学編 32 冊)、【傷】(韻会小補 16 冊、月令広義 8 冊、張南軒集 12 冊、四書人物備考 8 冊、唐鑑 5 冊、東萊博義 4 冊、大清律 1 帙 8 冊、洪範全書 6 冊、皇明通記 10 冊、呂氏読詩記 12 冊)、【女】(玉篇 2 部各 12 冊、宋史新編 24 冊、字彙 2 部各 15 冊)、【慕貞潔男效】(経解 502 冊)、【才】(東都事略 2 帙 16 冊、漁隱叢話 12 冊、經濟類編 8 帙 80 冊、通志略 4 帙 32 冊)、【良】(通鑑綱目 107 冊)、【知】(三礼儀疏 20 帙 160 冊)、【過】(大唐六典 30 冊)、【必改】(冊府元龜 5 帙 2 箱 377 冊)、【得】(弇州四部稿 62 冊、領宮礼楽疏 16 冊)、【能】(旧唐書 10 帙 100 冊)、【莫】(礼書 6 帙 40 冊)、【忘】(樂書 6 帙 48 冊)、【罔】(日本史 83 冊)、【談】(大明会典 140 冊)、【彼】(和漢三才図会 81 冊)、【短】(大学衍義 6 帙 48 冊、玉篇 12 冊、字彙 15 冊、字彙 15 冊)、【靡】(明史概 42 冊)、【恃】(史記 2 部各 25 冊)、【己】(史記 3 部各 25 冊)、【長】(史記 2 部各 25 冊)、【信】(秦漢文鈔 6 冊、唐詩歸 9 冊、古詩歸 5 冊)、【使】(七經孟子 32 冊)、【可】(古学文集 4 冊、羅山文集 60 冊)、【覆】(天中記 48 冊)、【器】(唐詩解 12 冊、墨池編 1 帙 8 冊)、【欲】(賈氏新書 5 冊、中山伝信録 6 冊、杜詩集註 24 冊)、【難】(康熙字典 41 冊)、【量】(康熙字典 41 冊)、【墨】(康熙字典 41 冊)、【悲】(大和本艸綱目 20 冊、本草綱目 45 冊)、【絲】(文選六臣註 31 冊)、【染】(公羊伝 7 冊、左伝 15 冊、穀梁伝 7 冊)、【詩】(宋学士全集 32 冊、王充論衡 8 冊)、【讚】(韻鏡遮中抄 2 冊、磨光韻鏡 2 冊、増続韻府 38 冊)、【羔】(周官精義 8 冊、唐詩品彙 32 冊)、【羊】(史記 25 冊)、【景】(史記 25 冊)、【行】(伊勢物語 2 冊、枕草紙 13 冊、三鏡 21 冊、和論語 10 冊、徒然草 10 冊)、【維】(歴代

史纂 12 帙 101 冊)、【賢】(宇治拾遺 15 冊、職人尽歌合 3 冊、十訓抄 10 冊、狹衣：下組共 16 冊、廣大和本草綱目 12 冊、古事談 22 冊、古今著聞集 20 冊、今昔物語 6 冊)、【剋】(曆算全書 2 帙 24 冊)、【念】(天台治略 6 冊、周易古註 5 冊、氏族排韻 8 冊)、【作】(源平盛衰記 25 冊、中国太平記 10 冊、太平記 21 冊、後太平記 22 冊、保元平治物語 6 冊、北条九代記 12 冊、前太平記 20 冊、賴朝三代軍記 4 冊)、【聖】(兩漢紀事 20 冊、通俗三国志 51 冊、通俗吳越軍談 18 冊、通俗武王軍談 20 冊、通俗戰國策 18 冊)、【德】(名物六帖 16 冊、武用弁略 8 冊、單騎要略 5 冊、謡曲拾葉抄 20 冊、古今詩刪 6 冊)、【建】(字彙 14 冊)、【名】(玉篇 2 部各 12 冊)、【立】(知不足齋叢書 8 帙 64 冊)、【形】(白氏長慶文集 20 冊、鶴台集 5 冊)、【端】(鶯峰林學士文集 105 冊)、【表】(詩經古伝 4 冊、度量衡考 2 冊、讀荀子 4 冊、弁名 2 冊、鼈頭四書 10 冊、弁道 1 冊)、【正】(駿台雜話 5 冊、七書直解 14 冊、嚶鳴館集 3 冊、武林原始 7 冊、武芸小伝 4 冊、皇華集 30 冊、聖學問答 2 冊、南留別志 5 冊、白石先生余稿 3 冊、本朝軍器考 14 冊、六經略説 1 冊)、【空】(玉篇 12 冊)、【谷】(列朝詩集 32 冊)、【傳】(宇津保物語 30 冊)、【聲】(曾我物語 6 冊、朝鮮征伐記 9 冊、天正軍記 8 冊、信長記 8 冊、太閤記 11 冊、本朝武家評林 51 冊、本朝三国志 36 冊、北条五代記 10 冊、義經記 8 冊)、【虛】(字彙 2 部各 14 冊)、【堂】(正字通 4 帙 40 冊)、【習】(説郛 10 帙 100 冊)、【聽】(説郛統篇五十冊 10 帙 100 冊)、【禍】(農政全書 24 冊)、【因】(唐詩類苑 60 冊)、【惡】(文献通考 12 帙 120 冊)、【積】(品字箋 8 帙 58 冊)、【福】(文苑英華 100 冊)、【緣】(黃氏日抄 32 冊)、【善】(佩文齋書畫譜 8 帙 63 冊)、【慶】(三才函會 80 冊)、【尺】(杜氏通典 50 冊)、【璧非】(太平御覽 20 帙 200 冊)、【寶】(弁州四部稿 20 帙 200 冊)、【寸】(前漢書 50 冊、後漢書 60 冊)、【陰】(前漢書 50 冊、後漢書 60 冊)、【是】(前漢書 32 冊、後漢書 32 冊、玉篇 12 冊、蒙求 3 冊、左伝林註 25 冊)、【競】(五經大全 98 冊)、【資】(毛斯鄭箋 5 部各 5 冊、尚書 5 部各 6 冊、周易古註 5 部各 5 冊、礼記古註 5 部各 10 冊)、【父】(宗子相集 8 冊、広文選 2 帙 20 冊、方正學集 6 冊、王陽明全集 2 帙 21 冊、王氏存笥稿 8 冊)、【事】(前漢書 2 部各 50 冊)、【君】(孟子古註 2 部各 4 冊、家語 2 部各 5 冊、左伝林註 25 冊、説苑 2 部各 5 冊、礼記集註 2 部各 15 冊、文章軌範 3 部各 4 冊)、【曰】(論語古訓 5 部各 5 冊、孟子趙注 4 部 4 冊、家語 5 冊、説苑 3 部各 5 冊、前漢書 50 冊)、【嚴】(王臨川集 2 帙 24 冊、滄溟集 2 帙 20 冊、大函集 4 帙 32 冊)、【與】(左伝 20 冊、論語古訓外伝 10 冊)、【敬】(宋朝文鑑 4 帙 30 冊、南豐全集 8 冊、碧堂集 4 冊、空同集 2 帙 12 冊、歐陽文忠公集 4 帙 40 冊、池北偶談 1 帙 10 冊)、【孝】(玉篇 12 冊、尚書註疏 10 冊、左伝 20 冊、十八史略 2 部(1 部 5 冊、1 部 7 冊)、世説 2 部各 10 冊、家語 3 部各 5 冊)、【當】(經典积文 1 帙 10 冊、前漢書 50 冊、唐宋八大家文鈔 4 帙 40 冊、六書通 1 帙 8 冊)、【竭】(蒙求 2 部各 3 冊、世説 3 部各 10 冊、元明史略 2 部各 3 冊、家語補注 5 冊、四家雋 2 部各 6 冊、礼記古註 3 部各 10 冊、論語古訓外伝 2 部各 10 冊)、【力】(蒙求 6 部各 3 冊、史記 25 冊、明四先生文範 4 冊、文公家礼 4 冊、大明一統志 3 帙 30 冊、老子王註 2 冊、唐後詩 7 冊)、【忠】(為学初問 2 冊、金華文集 3 冊、雲上明鑑 2 冊、素書国字解 2 冊、孫子国字解 11 冊、日本歳時記 4 冊、農業全書 11 冊、二酉洞書目 2 冊、积氏要覽 3 冊、集義和書 6 冊、集義外書 10 冊、親族正名 1 冊、答問書 3 冊、東野遺稿 3 冊、訓訳示蒙 5 冊、作文初問 1

冊、産語 2 冊、〈天明〉武鑑 4 冊、大東世語 5 冊、国語 5 冊、古文矩并文変 1 冊、秉燭談 5 冊、弁道書 1 冊、絶句解 1 冊、絶句解拾遺 1 冊、李太白集〈補注〉11 冊、六論衍義大意 1 冊、六論衍義小意 3 冊、和読要領 3 冊、訳文筌蹄 6 冊、夜会記 4 冊)、【則】(続和漢名数 3 冊、中庸解 2 冊、日本王代一覽 7 冊、日本武将伝 1 冊、拾芥抄 6 冊、武将感状記 10 冊、大学解 1 冊、古文前集 1 冊、古文後集 2 冊、平家物語 12 冊、墨子全書 6 冊、前々太平記 6 冊、倭漢歴代備考 12 冊、和漢名数 2 冊、和漢朗詠集 2 冊、通俗両国志 30 冊)、【盡】(幸魯盛典 2 帙 16 冊、広輿記 2 帙 16 冊、河間府志 14 冊、丹鉛総録 10 冊)、【命】(蒙求拾遺 3 冊、孟子古註 5 部各 4 冊、孟子古義 4 冊、史記 25 冊、紹述文集 20 冊、左伝 15 冊、左伝弁誤 4 冊、福惠全書 1 帙 10 冊、尺牘奇賞 4 冊、棠陰比事 3 冊、棠陰仮名 5 冊)、【臨】(孟子趙註 4 冊、家語 5 冊、尚書註疏 10 冊、論語古訓 5 冊)、【深】(尚書 6 冊、史記 25 冊、論語古訓 5 冊)、【履】(史記 25 冊、左伝註疏 20 冊)、【薄】(家語 5 冊、三国志 40 冊、武経開宗 7 冊)、【夙】(史記 25 冊、後漢書 60 冊)、【興】(後漢書 60 冊、三国志 40 冊)、【温】(左伝 7 部各 15 冊)、【清】(左伝 7 部各 15 冊)、【似】(左伝 7 部各 15 冊)、【蘭】(左伝 7 部各 15 冊)、【斯】(左伝 15 冊、史記 2 部各 25 冊、孟子趙註 5 部各 4 冊)、【馨】(居家必備 10 冊、近思録便蒙詳説 26 冊、四書大全 22 冊、周易程氏伝 8 冊、周易朱氏本義 6 冊、元文類 20 冊)、【如】(顔氏家訓 2 冊、六論衍義 1 冊、蒙求箋註 2 部各 3 冊、家語補注 5 冊、楚辞集註 6 冊、莊子林註 10 冊、周易啓蒙補要解 6 冊、字彙補 7 冊、左伝 2 部各 15 冊、皇明世説 8 冊、説文 12 冊、老子林註 2 冊、列子林註 4 冊)、【松】(漢雋 5 冊、官職備考 8 冊、刊謬正俗 2 冊、護園隨筆 3 冊、経史博論 4 冊、天工開物 9 冊、詩書古伝 15 冊、謝茂秦詩集 3 冊、信玄全集 23 冊、釈親考 2 冊、舜水朱氏談綺 4 冊、冥加訓 5 冊、春秋左非 2 冊、三家詩話 2 冊、談経 7 冊、江陵集 4 冊、本朝文粹 7 冊、斥非 2 冊、靖献遺言 3 冊、蛻巖詩集 4 冊、和名類聚鈔 5 冊、和漢朗詠集註 10 冊、列仙伝 4 冊)、【之】(玉海 102 冊)、【盛】(小学句読 5 部各 4 冊、徐天目先生集 8 冊、後漢書 60 冊、康濟譜 20 冊、顔魯公文集 4 冊)、【川】(群書治要 5 部各 25 冊)、【流】(群書治要 5 部各 25 冊)、【不】(群書治要 5 部各 25 冊)、【息】(舜水文集 25 冊、三河後風土記 46 冊、胡元瑞詩叢 6 冊、老子林註 2 冊、老子通考 4 冊、列子林註 4 冊、大明万国全図 2 枚、日本輿地図 1 枚)、【淵】(大清広輿図箱入 1 枚、歴代沿革図 1 帖)、【澄】(群書治要 3 部各 25 冊)、【取】(儀礼図：折本 2 冊)、【映】(壺簪録 4 冊、鶴林玉露 9 冊、雲上明鑑 2 冊、名臣言行録 1 部各 6 冊、協紀弁方書 4 帙 20 冊、小学句読 6 部(1 部 2 冊、1 部 6 冊、4 部各 4 冊)、明律訳註 4 冊、〈寛政〉武鑑 4 冊、〈文化〉武鑑 4 冊、古文孝経各 1 本 17 部)、【容】(磨光韻鏡後篇 3 冊、荀子断 3 部各 4 冊、明文奇賞 4 帙 24 冊、国語 3 部(2 部各 5 冊、1 部 6 冊)、国語重刻 5 冊、吉野拾遺 3 冊、日下旧聞 24 冊、発字便覧 10 部各 1 冊)、【止】(竜川文集 5 冊、張曲江集 4 冊、陳白沙集 1 帙 10 冊、鄭大鳴集 4 冊、劉青田集 11 冊)、【若】(尚書補註 10 部各 7 冊)、【思】(孝経家注 10 部各 1 冊、論語家注 20 部各 5 冊)、【言】(李忠定公集 3 部各 25 冊)、【辭】(李忠定公集 3 部各 25 冊)、【安】(李忠定公集 3 部各 25 冊)、【定】(唐宋八大家文楷 3 冊、五倫書 10 冊、制度通 13 冊、李忠定公集 1 部 25 冊、列女伝：仇英画 1 帙 8 冊、魏鄭公諫録 10 部 20 冊)、【篤】(毛詩家注 10 冊、孔叢子家注 10 部各 5 冊、聖道弁物 2 部各 2 冊、聖道合語 2 部各 2 冊、家語家注 5 部各 5 冊、家語家注 5 部各 5 冊)、

【初】(輜軒小録 1 冊、禁秘鈔 3 冊、勤学俗訓 1 冊、行幸之記 1 冊、鬼神論 1 冊、管子牧氏解 1 冊、毛詩正文 3 冊、政の大体 1 冊、僧文学答源羽林書 1 冊、親房卿贈結城狀 1 冊、野芹 1 冊、小語 1 冊、松風館集 1 帙 4 冊、職原抄 2 冊、尚書正文 2 冊、新安手簡 3 冊、初学文宗 1 冊、花木の花 1 冊、蕃山実録 1 冊、明季南略 3 帙 24 冊、公事根源 3 冊、代奕雜抄 2 冊、対鶴城諸子問忠 1 冊、太平策 1 冊、江家次第 19 冊、鼈頭古事記 3 冊、孝経外伝 1 冊、孝経小解 2 冊、輔儲大意 1 冊、慕景集 1 冊、聖堂再造記 1 冊、都良々々夫美 2 冊)、【誠】(文選 15 冊、張曲江集 10 部各 7 冊)、【美】(孔叢子冢注 5 部各 5 冊)、【慎】(孝経冢注 10 部各 1 冊)、【終】(六記 20 部各 6 冊)、【宜】(鼈頭四書 10 冊、鼈頭大全四書 22 冊、国郡全図 2 冊)、【令】(嚶鳴館遺稿 10 冊)、【榮】(戲鴻堂法帖 4 帙 16 冊)、【業】(左伝増註 6 部各 15 冊)、【所】(学語 1 冊、滑川談 1 冊、入官第一義 1 冊、大峰先生詩集 4 冊、大峰文集 2 部各 6 冊、孝経和字訓 1 冊、戦国策略註 5 部各 12 冊、聖道得門 2 部各 1 冊、老子冢註 5 部各 2 冊)、【基】(周易冢註 7 部各 4 冊、国語増注 5 部各 8 冊)、【籍甚無竟學優登仕攝職從政存以】(なし→★)、【甘】(芸海珠塵 8 帙 64 冊)、【棠】(論語改正 10 部各 5 冊)、【去】(なし)、【而】(なし)、【益】(論語群疑考 3 部各 10 冊、論語改正 10 部各 5 卷)、【詠】(星渚対問 5 部 1 冊)、【樂】(雅語訳解 1 冊、改正読書点例 1 冊、雅語言声考希雅 1 冊、大学参解 1 冊、玉小櫛補遺 2 冊、養生要論 1 冊、養生要論 1 冊、少女卷抄註 1 冊、離屋学訓 1 冊、離屋集初編 2 冊、論語参解 5 冊)、【殊】(二十二史反爾録 3 冊)、【貴賤禮別尊】(皇清経解 5 箱 400 冊)、【卑】(嚶鳴館遺草 6 冊、馭戎慨言 4 冊、天経或問 1 冊、天文指要 4 冊、字音仮名遣 1 冊、子規亭詩 2 冊、初学天文指南 5 冊、玉櫛笥 1 冊、玉鉾百首 1 冊、古事記伝 45 冊、古文孝経孔氏伝 1 冊、をしまのとま屋 2 冊、道経図解 1 冊、漢字三音考 1 冊、万我能比礼 1 冊、葛花 2 冊)、【上】(雲上明鑑 2 冊、〈文化、文政、天保〉武鑑：合 25 部)、【和】(大日本史 66 冊)、【下】(東華録 8 冊)、【睦】(史徴 15 冊)、【夫】(万葉集略解 32 冊)、【唱】(坤輿図識補 4 冊)、【婦】(外舶瞬覧 1 帙 5 冊)、【隨】(坤輿図識 3 冊)、【外】(なし)、【受】(武徳編年集成(冊数不記載))、【傳】(楽家録 50 冊)、【訓】(李衛公兵法 2 冊)、【入】(今昔物語 22 冊)、【奉】(六国史 85 冊)、【母儀諸】(資治通鑑 和本 3 箱 148 冊。母・儀 50 冊、諸 48 冊)、【姑伯叔】(資治通鑑 3 箱 148 冊。姑・伯 50 冊、叔 48 冊)、【猶】(皇朝戦略編 8 冊)、【子】(なし※以降なし)、【い】(四書 12 部各 10 冊)、【ろ】(なし)、【は】(四書 11 部各 10 冊)、【に】(康熙字典 40 冊)、【ほ】(字彙 14 冊)、【へとちり】(なし)、【ぬ】(史記 40 冊)、【る】(群書治要 47 冊、五経大全 51 冊)、【を】(玉篇 5 冊、後漢書 35 冊)、【わ】(字彙 14 冊、春秋胡伝 4 冊、五経集註 30 冊)、【か】(なし※以降なし)、

この《一覧》をみると一つの管にはおおよそ 100 冊前後の書籍が収納されていたようである。管順の最初は十三経であり、藩校蔵書の収集の最初に必要とされた基本図書群が浮かび上がってくるようである。また、同一書目が離れた管に現れることから、その後の集書にともなって新しい管に収納されていったと思われる。

さて、《一覧》下部★印を付した「籍」～「以」の 14 字は、管名を付記する「G・底本・A」のいずれの蔵書目録にも見いだせない。しかし、蓬左文庫司書の山本泰雄氏に『郷

土教学展覧会図録』(市立名古屋図書館編・発行、1940/3)の存在を教えてください、同書の「明倫堂旧蔵書 群書類従 愛知県蔵」との記載に導かれ、愛知県図書館蔵の『群書類従』(BW/081.5/グ-5/。目録1冊を含め全667冊。うち欠13冊)を披見したところ、その表紙右肩に上記14字の墨書を確認することができた。各冊第1丁表に「明倫堂／書庫記」「愛知県第／一師範学／校図書印」および「昭33.7.30」付「愛知県文化会館」の受入印がある(群書類従巻第四十一、同四十二は表紙文字、明倫堂蔵書印がなく、補配)。なお、欠13冊のうちの巻第五百一は、『一宮市立中央図書館古書目録』(これも山本氏のご示教)の「浅野守文庫目録」(森徳一郎1885-1972の蔵書)に収まっている(印「浅野守文庫」「明倫堂書庫記」)。これは廃藩置県後、明倫堂旧蔵書が愛知県の管理下に置かれる以前に流出していた1冊を森氏が古書店等から入手されたものであろう。

明倫堂蔵書目録E以下に『群書類従』が載る。冊数はE「四箱百九十冊」、F「三百二十冊」、H「六百六十八」、I「六百六十八」、G「九箱」、底本「十四箱」、A「九箱」とまちまちであるが、H・Iの冊数および底本の「十四箱」がほぼ合致し、「明倫堂書庫記」印を有する愛知県図書館蔵本が目録収載の群書類従に違いない。ちなみに「籍」から「以」の各文字の冊数は、変わり目部分が補配本や欠冊であったりして正確な数字は示せないが、およそ50冊前後(最後の「以」は37冊)である。《一覽》の最初にあげた『十三経註疏』の各160冊と隔たりがあるが、冊の厚さの違いの他、筧(箱)自体も同じ規格では無かったのかもしれない。

《【筧名】書名・冊数一覽 その2》

筧名のうち「いろは」と思われる平仮名(これも確認できるのは「いはにほめるをわ」の8字)については後考に委ね、蔵書印によって明倫堂蔵書と確認できる図書(明倫堂蔵書目録「底本」未収。表I・II《蔵書復元》では書名に■を冠した)の筧名を以下に示す。

なお、【枝】類聚国史(取調簿「欠本74冊」、本学蔵書30冊)という「取調簿」については、次の **3. (2)『旧藩引継書籍一件』** において説明する。

《「底本」収録の範囲内に含まれる筧名》は【木】(日本楽府1冊)のみ。

《【子】以降に属する筧名》

※該当書が見あたらないとした筧名(なし)も今後見いだされる可能性がある。

【比】(なし)

【兒】張州府志20冊

【孔】(なし)

【懷】韓魏公集17冊、唐詩集註7冊、菅家文草6冊

【兄】欽定四庫全書簡明目録12冊

【弟】廿二史劄記18冊、尾張名所図会前編7冊、慨世異聞10冊、新論2冊

【同】訂正古訓古事記3冊

【氣】小文規則1冊、今書2冊、山陽遺稿8冊、続日本王代一覽10冊

【連】靖献遺言2部各3冊

【枝】神寿後積 2 冊、大祓詞後積 2 冊、菅家遺誠 1 冊、聖跡図志 2 帖、類聚国史(取調簿「欠本 74 冊」、本学蔵書 30 冊)

【交】明朝紀事本末 30 冊、台湾鄭氏紀事 3 冊、献替録 3 冊(巻 6～8 欠)、出雲国風土記 3 冊、冠位通考 1 冊、称呼弁正 2 冊、新撰姓氏録 3 冊、征韓偉略 5 冊、日本紀略 14 冊、日本政記 16 冊、百練抄 14 冊(巻 1～3 欠)、皇朝史略 10 冊、続皇朝史略 5 冊

【友】書経講義 8 冊、詩経正解 33 冊、四書困勉録 19 冊(続困勉録と合。中庸巻 2、續困勉録巻 1 欠)、明鑑易知録 7 冊、続唐宋八家文読本 12 冊、唐宋八大家文格 5 冊(巻 4～5 欠)、唐宋八大家文読本 16 冊

【投分】(なし)

【切】荀子箋釈 8 冊、大日本史賛藪 8 冊、令義解校本 6 冊、令義解校本 6 冊

※なお、『荀子』(漢 0616。印：明倫堂書庫記・弘道館)の表紙に「跡部」とある。千字文とは別の文字が合わせて記されている例(『花木の花』「初兌」、『輔儲大意』「初坎」、『野芹』「初震」)もあるが、千字文「初」の下の文字はやや離して小さく記されている。「跡部」は隙間なく同じ大きさで載されており、千字文「跡」ではないかもしれない。千字文「跡」(千字文 612 番目)とすると名古屋藩学校蔵書で現在確認している「匪」(同 383 番目)よりも飛び離れて後ろに位置することも疑問を深める。

《名古屋藩学校蔵書》

名古屋藩学校の蔵書印の印文(すべて朱陽刻)は、(1)「名古屋藩学校之印」と(2)「名古屋学校」(注：この蔵書印が名古屋藩学校のものであることは、後掲「4の1」(1)「名古屋県」中学校まで、の「学校」の蔵書印に示した)とに大別される。

(1)には甲、乙大、乙小、丙の 4 種類があり、甲の印文は「名古屋／藩学／校之印」と三行、それ以外の 3 種類は「名古屋藩／学校之印」と双行。縦横寸法は甲(71*78 mm)、乙大(61*61 mm)、乙小(36*36 mm)、丙(46*30 mm)。(2)は「名古屋／学校」(29*21 mm)である。

(1)の 4 種類のうち、甲印、丙印の図書にのみ管名が記されており、『英和对訳袖珍辞書』『仏語明要』『理学初歩(First lessons on natural philosophy, for children. part second)』など、語学辞典や洋書を対象とする乙印の図書には管名が見られない(前二書は乙大印。『理学初歩』には乙大印と乙小印とが捺されている)。乙印については、後掲の「4の2」「洋書と愛知県中学校」も参照されたい。

(1-1) 蔵書印「名古屋／藩学／校之印」(甲印)

【切】日本書紀 15 冊

【磨】(なし)

【箴】延喜式 50 冊、延喜式考異 11 冊

【規】(なし)

【仁】四書匯参 42 冊、大明律 9 冊、令義解 10 冊

【慈】左繡 16 冊、漁洋精華録 8 冊、国史略 5 冊、職原抄校本 2 部各 6 冊

【隱】春秋左氏伝評林 15 冊、唐詩別裁集 10 冊、宋詩別裁集(取調簿「1 帙 7 冊」、本学蔵書 4 冊)、元詩別裁集 4 冊、国朝詩別裁集 15 冊(巻 25 ～ 26 欠)、唐宋八大家文読本 16 冊

【惻】(なし)

【造】書経体註 4 冊、増補詩経衍義体註大全合参 4 冊、全本礼記体註 10 冊、春秋体註大全合参 4 冊、西洋事情 4 冊、西洋旅案内 2 冊

【次弗】(なし)

【離】綱鑑易知録 48 冊、綱鑑易知録 48 冊、明鑑易知録 7 冊、欽定四庫全書総目 120 冊、随園三十種 53 冊

【節】四書朱子異同条弁 40 冊、御定全唐詩録 24 冊、古文關鍵 4 冊、藩翰譜 25 冊

【義】古文析義合編 16 冊

【廉】字貫提要 10 冊、愛日楼文 4 冊、参考熱田大神縁記(取調簿 3 冊、本学蔵書 2 冊)、如不及斎文鈔 3 冊、精里二集抄 10 冊、保建大記 2 冊、保建大記打聞(2 部各 3 冊、本学蔵書現在 2 部とも所在不明)

(1-2) 蔵書印「名古屋藩／学校之印」(丙印)

【造】西洋事情二編 4 冊

【退】通鑑綱目 105 冊、瀛環志略 10 冊、新增箋注蒙求(取調簿 5 部各 3 冊、本学蔵書 3 部各 3 冊)

【顛】十八史略 2 部各 7 冊、増補元明史略 4 冊

【沛】英国志 5 冊、瀛環志略 10 冊

【匪】格物入門 7 冊、千八百七十年李仏戦記 3 冊、絵入智慧の環 4 冊、明倫歌集 5 冊

【虧】(なし)

(2) 蔵書印「名古屋学校」

【性】皇朝史略 10 冊、続皇朝史略 5 冊

【静】日本外史 12 冊

【情】通鑑肇要 15 冊(漢 0440)、同 15 冊(漢 0439。14,15 冊目に「情」。7 冊目のみ「逸」)

【逸】通鑑肇要 15 冊(漢 0441。10 冊目以降に「逸」。ただし、ラベルで隠れているため推定)、康熙字典 32 冊(2 冊目以降に「逸」)

【心】周易折中 20 冊、詩経伝説彙纂 24 冊、春秋伝説彙纂 33 冊

《名古屋県中学校》(蔵書印は「名古屋県学校印」)

【逸】地理全志 10 冊、福恵全書 18 冊、格物入門 7 冊

上記《その 2》から浮かびあがることは大きく二点ある。
一点目は、上記図書の集書時期である。

【木】(日本楽府 1 冊)を除いて《その 1》の千字文とは重ならないことである。《その 1》に「なし」と記した千字文にも該当しない。先に述べたように集書の順に管名

を付していった（管に納めていった）ものと思われ、《その 2》に記した図書の集書年次は「底本」奥書の嘉永 6 年(1853)がひとつの目安になるだろう (2)(2)「明倫堂蔵書目録一覧」の「底本」「A」に付した注参照)。《その 2》に記した図書（日本楽府 1 冊を除く）は嘉永 6 年以降の集書と考えられる。

二点目は、千字文による蔵書整理の継続性である。

(1) 明倫堂と名古屋藩学校の継続性

《その 2》の管名は《その 1》に続いて千字文の順を追っていることである。とりわけ注目したいのは明倫堂蔵書とその後身名古屋藩学校の蔵書の継続性である（【切】を共有することに注意）。千字文による整理は名古屋藩学校でも継続した。ただし、【離】の事例（計 276 冊）をみると実際に 1 管に収められていたのではなく、整理上の符号になっているようにも思われる。

(2) 名古屋藩学校内での継続性

名古屋藩学校の蔵書印は、「名古屋藩学校之印」（甲印）、「名古屋藩学校之印」（丙印）、「名古屋学校」と順次使用されたものと思われる。丙印の最初『西洋事情二編』（見返「明治三年庚午初冬 尚古堂發兌」）に、甲印『〈増補和解〉西洋事情』（見返「慶応四戊辰夏官許」）と同じ「造」の管名が記されているが、同じシリーズの図書として、受入時期を異にするものの、同じ管名に統一したのであろう。この『西洋事情二編』を除けば、甲印の末尾【廉(千字文 379 番目)】から丙印【退(380)】【顛(381)】【沛(382)】【匪(383)】と連続し、【虧(384。この管名の図書は存否不明)】をはさんで、「名古屋学校」印【性(385)】【靜(386)】【情(387)】【逸(388)】【心(389)】へとつながっている。

明治 2 年(1869)11 月に明倫堂が「学校」（名古屋藩学校）と改称され、明治 4 年(1871)7 月に廃止されている。「学校」の存続期間は短いのだが、いま述べた「管名」の継続性と「名古屋学校」印蔵書の管名の少なさから、「名古屋学校」印が用いられたのは、「学校」の終期、明治 4 年ではなかったかと推測される。

(3) 名古屋藩学校（名古屋学校）と名古屋県中学校の継続性

「名古屋学校」印の図書と「名古屋県学校印」の図書とが管名【逸(千字文 388 番目)】を共有していることが注目される。本学「明倫堂文庫」の範囲に「名古屋県学校印」の図書を加えた大きな理由がここにある。ただし、「名古屋学校」印図書には【逸】に続く【心】も見られ、「名古屋県中学校」との継続のあり方については、今後さらに検討を要する。

なお、「名古屋県学校印」の蔵書の表紙には、[信(千字文 185)][仁(369)]が墨書されている事例がある。しかし、【逸】と[信、仁]とは千字文の順がかけ離れているのみならず、記載場所も【逸】（表紙右上）、[信、仁]（表紙右下）と異なる。さらに、[信、仁]記載の図書には「名古屋藩軍務局印信」「尾張軍務局印」などが合わせ捺されているが、【逸】記載図書には「名古屋県学校」以前の印記が無いという相違もある。[信、仁]の性格には不明な点が多く、ここで問題にしている「管名」の対象とはしなかった。

明倫堂蔵書目録と現存する図書とを付き合わせていく上で、管名は書名・冊数・蔵書印

とならんで不可欠の要素である。明倫堂蔵書目録「底本」に記された管名はきわめて有益な情報であることを強調しておきたい。ちなみに、岩波文庫『千字文』小川環樹「解説」406頁に「多数の品物の番号をつけるのに、この千字文の字をつかうことがある。仏教の『大蔵経』は巻帙が極めて多いので、宋版以来、この方法で区別してきた」との指摘がある。明倫堂蔵書に千字文を用いるのもそうした流れを汲むものであり、他にも類例があろうが、和漢書の蔵書管理に用いられた事例はこれまであまり報告がなかったように思う。

ただし、管名の記載があるのはG・底本・Aの3本で、B～Iには無い。書名も統一されているわけではなく、冊数と合わせた判断をする他なく、全体を通した厳密な同定は困難である。蔵書目録各本の収録の有無（○×）には種々の注記が必要であるが割愛した。

例えば、底本は「孟子趙註」計13部各4冊、「孟子古註」計7部各4冊を掲げる。他方、Fは「趙註孟子 20部80冊」（孟子古註の記載はない）、HIは「孟子古註 4冊20部」（孟子趙註の記載はない）とする。こうした場合でも、FHIに底本と同様の「趙註」「古註」の部数があるものとして「○」の表示を示した。

底本「月令廣義 8冊」をHIは「16(冊)8部」とするが、誤記と判断して「○」表示を示した。

管名は次のような判定にも有効である。

事例1

底本に「五経古註」（2部各46冊、管「果」）とあるが、取調簿・本学漢籍のいずれにも「五経古註」という表示はない。しかし、本学漢籍の内、表紙に管名「果」のある図書に次の7点がある。前述のように1管には100冊程度が収められていたと思われ、2部各46冊はほぼそれに相当する。

したがって、その2部は以下のようなものであったと考え、表I《蔵書復元：漢籍》に示した。

- (1)・漢 0055 周易 5冊、蔵書印：明倫堂図書
 - ・漢 0094 毛詩 10冊、印：一卷のみ「明倫堂図書」、その他「明倫堂書庫記」
 - ・漢 0131 春秋左伝 15冊、印：明倫堂図書
 - ・漢 0119 礼記 10冊、印：明倫堂図書（書経6冊は欠）計46冊
- (2)・漢 1563 毛詩 1冊、印：明倫堂図書(漢 0095と同帙)
 - ・漢 0095 毛詩 9冊、印：明倫堂書庫記
 - ・漢 0130 春秋左伝 15冊、印：明倫堂図書（周易5冊、礼記10冊、書経6冊は欠）計46冊

「取調簿」には管名の記載はないので、上の欠本に相当する図書の抽出は困難。表I《蔵書復元：漢籍》には「五経古註」（2部各46冊）に該当する図書は無い（×）と表示した。

事例2

『荀子』は底本「蓋 荀子 十部各十冊／冬 同 同／平 同 同／冬 同 同／冬 同 同／致 同 同／結 同 同／巨 同 同」と列記する。管名「冬」以下の「同」が最初の「蓋」の「十部」を受けつぐのかどうか判然としない。目録Aは「蓋 荀子

十部各十卷／冬十部平冬冬致結巨 各荀子十卷宛」とある。管名「冬」の『荀子』は三つあり、最初の「冬」が10部各10冊、残り二つの「冬」がそれぞれ各10冊と読める。しかし、そうすると②(3)の管名一覧は次のようになり、「冬」管の収納図書数は200冊近くなり、不都合である。

【收冬】(南齊書21冊)、【冬】(陳書13冊、荀子100冊、荀子10冊、荀子10冊、國語2部(1部10冊、1部5冊)、戦国策15冊、梁書15冊)
したがって、「蓋」の『荀子』のみ10部10冊、他は1部10冊と判断した。

3. 「旧藩書交付書目」と『旧藩引継書籍一件』

本学「明倫堂文庫」にいたる明倫堂旧蔵書の来歴を明かす上で、明倫堂蔵書目録と並んで不可欠の史料が次の二つである。

(1) 「旧藩書交付書目」

「旧藩書交付書目」(表Ⅰ・Ⅱ《蔵書復元》では「交付書」と略称)は、[西村・佐野1973]による。同論文の「第二部 交付書目」は、「明治八年八月十九日 文部省書籍類交付達留 東京書籍館」(請求記号：帝文-608。国立国会図書館デジタルコレクション収載)および「明治九年一月 和漢書籍交付書類 東京書籍館」(請求記号：帝文-611。国立国会図書館デジタルコレクション収載)にまとめられた「文部省からの交付文書の日付順に県別にし、各交付文書を除いて追い込みとした」ものである。各県が文部省に提出した図書、東京書籍館側から言えば文部省から交付を受けた図書の一覧である。愛知県分は後者の117～122コマに載り、「愛知県ヨリ差出候旧学校書籍」の交付は明治9年(1876)5月19日である。《蔵書復元》の「所在」欄には「東」と略記し、「冊数」欄および注記に際しては「交付書」と称した。

(2) 『旧藩引継書籍一件』

本史料の表紙には「明治十一年新製／旧藩引継書籍一件留／永年 第五課 庶務」とある。[須田2002]が本史料により、旧藩引継書籍の民間への払い下げ事業の全容を解明しているが、本稿では明倫堂旧蔵書の行方を跡づける史料として活用したい。

本史料にはさまざまな内容が含まれており、最初に全体の構成を見ておく。愛知県公文書館所蔵の複製本(X七〇-四三。原本は徳川林政史研究所所蔵)に拠るが、「索引番号〇」というインデックスが貼付されており、これを基準として表示する。

索引番号1：(公文書) … [須田2002] (須田論文の「史料1」。以下同様)

索引番号2：(取調簿の) 目録…須田2002 [表A] 書目分類一覧

【索引番号3～11を一括して、本稿では「取調簿」と呼ぶ。】

(索引番号3の前)：「三冊之内／在師範学校古書籍取調簿」

索引番号3：経書之部(甲壺～廿五号) …須田2002 [表1]

(注) 甲壺～廿四号の各「纏番号」の下に、複数の書目の個々に付された「元番号」、

「書目」、「員数」を記している。員数は「○部○巻」「○帙○巻」「○葉」などがあるが、この「巻」は「冊」と同意とみなされ、本稿ではすべて「冊」に置き換えて示す。

(注)「元番号」は、甲・乙・戊・己・庚・辛(漢籍中心)、丙(国書)、丁(納本)、壬(洋書)の四区分ごとに、漢籍：1～687号、国書：1～96号、納本：1～272号、洋書：1～14号の番号が付けられている。

(注)丁(納本)は、ほとんどが明倫堂蔵書目録DE(献納書)には無い書目で(丁2号元番号93号伊勢物語、丁6号元番号98号千字文、丁7号元番号180号孝経が重なるが、DE収載の図書と同一かどうかは不明)、多くは「底本」にも記載の無い書目であり、幕末期の納本であろう。

索引番号4：歴史之部(乙一～十二号)…須田2002[表2]

索引番号5：兵書之部(戊一～五号)…須田2002[表5]

索引番号6：詩文之部(己一～十四号)…須田2002[表6]

索引番号7：諸子百家之部(庚一～十三号)…須田2002[表7]

索引番号8：翻訳書ノ部(辛一～二号)…須田2002[表8]

索引番号9：洋書之部(壬一号)…須田2002[表9]

(索引番号10の前頁)：「在師範学校書籍／三冊之内／国書之部／仮綴」

索引番号10：国書之部(丙一号～七号)…須田2002[表3]

(索引番号11の前頁)：「三冊之内／納本之部／仮綴」

索引番号11：納本之部(丁一～十七号)…須田2002[表4]

索引番号12：(公文書)…須田2002(史料2)

索引番号13：(公文書)…須田2002(史料3)

【索引番号14→「払下書籍目録1」。略称「払1」、所在欄記号●】

(索引番号14の前頁)：「明治十一年二月／書籍目録／第五課」

索引番号14：「払下書目」

(注)須田2002[表B]の元になった資料。払下書目を一～四十号の番号(須田論文は「品号」と称する)に分け、各品号の下に一乃至複数(十号の場合34点)の各書目の「番号」「書目」「員数」を記す。各書目の「番号」は甲～壬の各書目に付されいた「元番号」である(この「元番号」の問題については後述)。

「番号・同・書目・員数」に続き、入札金額の高い順に壱番札・弐番札・三番札の入札者が示され、壱番札に「○落札」の印が付されている。一～四十の品号の内、最後の四十号は落札していない。

『今書』は「払1」の入札番号十四号に含まれ、秋田屋が落札している。しかし、本学に『今書』(和0890)が存在し、「明倫堂書庫記」および「愛知第一師範学校」(昭和18年(1943)以降)の蔵書印がある。いったん市中に出たものが、

購入または寄贈により本学蔵書となったと判断した。

類同の事例は他にもあり、「払3」服部章購入分に『回天詩史』2冊が含まれるが、同書(和0605)があり、「名古屋県学校印」「学習館蔵書」の各印がある。服部の寄贈等も考えられるが、これについては別書と処理した。

(索引番号15の前頁)「入札(注、落札)代価総計」

索引番号15:(落札者ごとの代価総計)…須田2002(史料5)

索引番号16:(第壱～三十九号の各書目数と落札金額)

索引番号17:(申請者ごとの入札対象と金額一覧。落札した号の上部には「落札」と記載。17は秋田屋俊一。以下、18三輪文次郎。19川瀬代助・鈴木兎毛。20片野東四郎・鈴木吉兵衛・小沢吉三郎・加藤正兵衛。21福井久兵衛。22三浦秀二。23栗田東平。24三輪為助。25横井喜兵衛。26・27小沢吉三郎・鬼頭平兵衛。申請の日付はいずれも「明治十一年二月三日」。宛先は19「愛知県師範学校御中」、24「愛知県第五課御中」、他は記載なし。)

索引番号28:(公文書)

【索引番号29→「払下書籍目録2」。略称「払2」、所在欄記号◆】

(索引番号29の前頁):「十一年二月/払下書籍目録/第五課」

索引番号29:「払下書籍目録」

(注)「払1」とは別の目録。壱～廿二号の各書目の部数・巻員・金高。総計、部数三十五部、巻員三百冊、金高八円五十八銭(九号の部数・巻員を訂正前の四部八巻とし、廿号「欠本一卷」を部数から外せば部数は三十五となる。ただし、いづれにしても冊数・金高は合致しない)。

索引番号30:秋田屋俊一の第壱～十四号の入札記録。十五号以下の記録なし。

(注)上記の点からも「払2」は不完全な資料であるが、「索引番号33:(公文書)…須田2002(史料4:重複本の払下げの追加)」に関わる記録と思われ、「払下書籍目録」とあることから「払1」とは別の払下げ記録として扱う。

【索引番号31→「払下書籍目録3」。略称「払3」、所在欄記号▲】

索引番号31:「諸子請購之分」

(注)「払1」で落札しなかった第四十号の書目を、国貞大書記官、原口千健(課長)、井上弦吉(愛知第五課九等属)ら払下げ事業に関わった役人が分担して購入した。「払1」の第四十号とほぼ一致するが、末尾の林子悌、朝長武一、佐藤雲韶の三名がそれぞれ四書一部を購入したことは「払1」には無い記録である。

索引番号32:(公文書)

索引番号33:(公文書)

【索引番号34→「存置書目の記録」。略称「存録」として「取調簿」欄に注記】

索引番号 34 : 「番号 書目 員数」の項目を立てた目録。末尾に「一本箱大小取交百二十六箇／一長持二棹」とある。

(注) 内容は払下げられなかった(残された)書籍の目録と思われる。ただし、いくつか問題がある。もっとも大きな問題は、本資料(コピー)の見開き 26 丁目～27 丁目にかけて「壺号 文選六臣註 壺部卅一卷」～「二十一号草偃和言 壺部壺卷」とある箇所は、「払 2」と合致し(払 2 は廿二号まで存在)、壺から二十一の号数は、他のすべての書目に付された「元番号」ではなく、おそらくは入札の際の「品号」である。ちなみに「文選六臣註」の元番号は 541 号、「草偃和言」のそれは 56 号である。「払 2」と合致する部分は何らかの手違いで混入したと思われる、この部分は除外して本資料を利用する。

その他にも問題点があるが、本資料によってのみ存在が知られる図書が 27 点ほどあり、貴重な資料と考える。

索引番号 35 : (公文書) …須田 2002 (史料 7)

索引番号 36 : (公文書) …須田 2002 (史料 6)

【索引番号 37 → 「払下書目の記録」。略称「払録」として「取調簿」欄に注記】

索引番号 37 : 書目・員数を列記した目録。

(注) 内容的に「払 1」「払 3」とほぼ一致するが、「素書國字解」2 冊、「謝茂秦詩集」3 冊、「鄭大鳴詩集」4 冊(の払下げ)は本資料にのみ載る。また、冊数などに「払 1」「払 3」といづれが正しいか判断できない相違もあり、外にも「武備志」99 冊存の欠けている巻が巻 41 であることなど、本資料によって得られる情報がある。

『旧藩引継書籍一件』において「取調簿」が分量的にも基軸になる資料であることは確かであるが、完璧な資料ではなく、「払 1・2・3」の払下げ記録や「存録」「払録」と付き合わせて検討していくことが必要である。

なお、[須田 2002] の標題は「旧尾張藩書籍の引き継ぎと払い下げ」であるが、正確には「愛知県下旧藩書籍の…」であり、「旧藩」には、比率的にはわずかであるが田原藩(22 点)、岡崎藩(4 点)、挙母藩(2 点)等とその蔵書も含まれる。本学への収蔵時期が不明な(蔵書印覚書 2000(下))「額田県小学校」印のある図書も「旧藩」蔵書と同居していたようだ。「取調簿」に「唐本 皇朝武功三藩雜記 6 冊」とあり、本学には「皇朝武功三藩雜記」すなわち『皇朝武功紀盛』『三藩紀事本末』『簞曝雜記』各 2 冊(いずれも額田県小学校印)がある。同様に「掣経室」4 帙 24 冊も本学に『掣経室集』24 冊(額田県小学校印)があるという具合である。

4. 藩校旧蔵書のゆくえ

[高木 1978] に「明倫堂文庫の蔵書は、明治四年七月廃藩置県による藩校の廃校に伴い、その大半を名古屋県中学校及び師範学校へ分配し、残りを蓬左文庫の管理に任せたとされている」とあり、『日本教育史資料』巻一、一三九頁」をその注記としている。以下、この記述を検証してみたい（《明治初期「学校」関連略年表》も参照願いたい）。

4の1. 本学収蔵の経緯

(1) (名古屋県) 中学校まで

依拠史料は正確には『日本教育史資料 壹』「巻二東海道」「旧名古屋藩 愛知県取調」の中の記述である。

蔵書 皇学書、経・史、数百部アリト雖モ、方今之ヲ調査スル能ハズ。①過半ハ本県師範学校、中学校等へ廃藩ノ際引渡ニナリタリ。(巻二、一三九頁。句読点は引用者)

とあり、『日本教育史資料 四』巻一〇「旧名古屋藩 旧藩主取調」に関連記事がある。

明倫堂ハ、尾張藩ヲ廢シ名古屋藩ヲ置カレタルモ引続キ開校ナリシガ、廃藩置県ニ際シ、明治四年十月十日之ヲ廢シ、該堂中教官・生徒ハ中学校・小学校等ニ属ス。②堂中ノ百般ハ新県へ引継ギタリ」(巻一〇、六三頁。)

「学校」への改称 明倫堂は明治 2 年(1869)11 月の職制改革によって「学校」と改称しており（『愛知県教育史』第三卷二七頁）、巻一〇はこの「学校」廃止に関わる記事である。また「学校」の廃止は明治 4 年(1871)7 月 28 日（同五六頁）であり、前記の明倫堂蔵書目録「底本」の親本の書写者細野要斎(1811-1878)の著書『見聞雜割』にも次のようにある。

《史料 a》(明治 4 年 7 月) 廿八日中学校〈モノ明倫堂也〉皇学・漢学・撃劍共被廃止、俄ニ官員諸生・寄宿生共退散。

(頭書)「明倫堂は単に学校と改め、中学校とは改められざりしが如し」

同日兵学校〈モノ成瀬屋敷〉被廢、官員諸生退散。

③書籍等県庁内新聞局へ移入ト云。

兵学校の官官江は、魚の店ニテ御酒被下ト云。

(『愛知県教育史〈資料編近世一〉』五三一頁。以下『見聞雜割』の頁数は本書)

傍線部①②③いずれも「学校」(明倫堂)蔵書引渡の記事であるが、①は、文部省が明治 16 年(1883)2 月、各府県に「学制頒布(注:明治 5 年 8 月 2 日)前ニ係ル学事ノ諸項ヲ調査」(『日本教育史資料』緒言)を命じ、それを整理したものであり、時間的幅をもっていることを念頭におく必要がある。明治 4 年の廃藩置県当時のできごととしては②③、とりわけ③が具体的である。

問題はいったん新県(名古屋県)に引きつがれた後の経緯である。

「中学校」の開校 明治 4 年 7 月に「学校」が廃止された後、同年 10 月 28 日に「中学校」が開校し、この「中学校は旧藩時代の学校(元明倫堂)の上級の生徒のほか、農商工等平民の子弟にも開放する趣旨の下に開設された」(『愛知県教育史』第三卷五八頁)。しかし、

翌5年の学制発布により「府県の学校は一旦悉く廃止されることとなったため、右の中学校も同年九月に廃校となった。これによって明倫堂の伝統を受け継ぐ漢学の学校は全く廃絶した」（同六一頁、『見聞雑割』「右ニテ漢学の学校不残廃絶」）。

中学校廃校の際「④蔵書新県エ引渡シタリ」（『日本教育史資料 四』六八頁）というが、中学校の「二課」の教則に「史記、漢書、綱鑑易知録、六国史、大日本史、資治通鑑并綱目、西洋訳書〈窮理学・天文学・地理学・各国歴史〉、数学〈代数学〉」（同六七頁）とある。新県に引きつがれた「学校」蔵書（②③）は、「（名古屋県）中学校」蔵書（④）として活用されてしかるべきものであるが、次項(2)に示す事態が控えていた。②③と④の関係は微妙である。

ことは本学「明倫堂文庫」の範囲にもおよぶ。②③と④の関係がどうであれ、**2(3)**《【管名】書名・冊数一覧 その2》に述べた「管名」の継続性という事実があり、「中学校」蔵書も明倫堂の伝統に連なるものとして把握・整理しておく必要がある。

「学校」の蔵書印 「明倫堂は単に学校と改め」た（《史料a》。要齋の別著『感興漫筆』[名古屋叢書 22、二三九頁]にも同様の記述あり）というのだが、蔵書印は「名古屋藩学校之印」（甲印、乙大印、乙小印、丙印の4種類）である。また蔵書印「名古屋／学校」のある凶書（*周易折中、*詩経伝説彙纂、*春秋伝説彙纂、*康熙字典、*通鑑掣要、勸善訓蒙、*皇朝史略正・続、*日本外史）も「学校」（名古屋藩学校）の蔵書とみてよい。そのことは、*を冠した蔵書に記された「管名」が「名古屋藩学校之印」凶書に記された「管名」に続くものであることによって裏づけられる（**2(3)**明倫堂蔵書の「管名」について《【管名】書名・冊数一覧 その2》の一覧表を参照）。

くわえて、『勸善訓蒙』（巻上 1 冊存）の見返し枠内左側に「名古屋学校蔵版」、枠上欄外に「明治四年辛未仲秋刊行」とあるのが注目される。この「名古屋学校」に該当するのは「名古屋藩学校」の他にない（名古屋県中学校の開校は明治4年(1871)10月であり、該当しない）。巻頭に「名古屋藩知事源慶勝」揮毫の書影が載るが、慶勝の藩知事在任期間は明治3年(1870)12月から4年7月（廃藩置県）までであり、おそらく明治4年の書であろう。見返しの「名古屋学校蔵版」部分に蔵版印「名古屋県／学校之印」（縦45横30mm）（名古屋県中学校の蔵書印「名古屋県／学校印」（縦46横31mm）とは別）が押されているが、名古屋藩学校も廃藩置県に伴い廃止となり、刊行がその後の仲秋8月になったため、名古屋県学校の蔵版印が押されたと考えられる。このことも「名古屋学校」（名古屋藩学校）と「名古屋県学校」のつながりを示す一件である。ちなみに『勸善訓蒙』には数種の後印本があり、国立国会図書館デジタルコレクションには、同じ印面で「名古屋学校蔵版」部分の印が「愛知県／学校之印」である1本（請求番号：特35-42）が載る。

「中学校」の蔵書印 「中学校」は名古屋県中学校であるが、「名古屋県／学校印」がその蔵書印であろう（「名古屋県中学校」という蔵書印は見あたらない）。「中学校」は「元成瀬従五位邸」（『愛知県教育史』第三卷五八頁）に置かれたが、同所は元「兵学校」であった（《史料a》。ちなみに「学校」は「新御殿御構之内」：『見聞雑割』五一六頁）。さらに、明治2年(1869)の藩政改革に関連して「元成瀬家上屋敷を議事堂および軍務館とし

て活用した」(『新修名古屋市史』第四卷八六二頁)という記述もある。本学には、「名古屋県学校印」と「尾張軍務局印」「名古屋藩庁軍事方印」「名古屋藩軍務局印信」のいずれかが同座している図書が20点余あり、「兵学校」蔵書をも引きついだものと思われる。ただし、兵学校は『見聞雑割』明治4年3月の記事に「四月朔日開校之筈候」(五二八頁)とあり、半年もたたない7月に廃校となっている。《史料a》に「兵学校の官官江は、魚の店ニテ御酒被下」とあるのも、無念を慮ったということであろう。「御酒」のことはさておき、これでは兵学校蔵書形成のいとまもなく、「尾張軍務局印」他の蔵書印をもつ図書は兵学校の蔵書となるはずの図書であった、というべきか。

(2) 文部省による旧藩襲蔵書調査と愛知師範学校(官立)・愛知県師範学校(県立)

[西村・佐野 1973]は「明治八年から翌九年にかけて、東京書籍館は、各府県所有の旧藩襲蔵書の回収、交付を受けて、その蔵書の基幹とした」(4頁)その経緯を11項にまとめ、その最初に『明治四年法令全書』11月の通達をあげている。

従前、於各地方、公費ヲ以取設有之諸学校或ハ文庫・病院等ニテ所蔵ノ書籍並ニ古器・奇物ノ類ニ至迄、別紙雛形ノ通、無遺失取調、来申正月中、可差出候事
一書籍・図書・一枚摺ノ書図ニ至迄、現今蔵版ノ箇所、或ハ姓名、是亦別紙雛形ノ通、無遺失取調、来申正月中、可差出候事

(別紙雛形：略)

(国立国会図書館デジタルコレクションによる。私に読点を補った。「来申」は明治5年(1872)壬申)

この通達が愛知県に届いたのは、同年7月28日に「(名古屋藩)学校」が廃止され、「書籍等県庁内新聞局へ移入」(《史料a》)されて間もなく、「(名古屋県)中学校」開校(10月28日)直後のことになる。文部省への報告が求められたのは、書籍に限っても明倫堂(学校)旧蔵書のみではなく、愛知県下各藩の旧蔵書も含めてのことであった。それらはどこにどのように集められていたのか、いずれにせよ翌5年正月中に報告せよというのであるから年末年始返上の作業であっただろう。

その後の経緯に関わるのが次の史料である([須田 2002]の史料2。愛知県公文書館の複写により一部改めた。(1)以下の数字は私に加えた。末尾の□は須田論文に「朱四角枠」と傍記。原文書にあった文部省印の表示であろう)。

旧藩々引継書籍不用之分売払之儀ニ付伺

(1)県下旧藩々引継書籍書録之内朱点・朱圈ヲ以テ(2)御省及(3)愛知師範学校へ具出、其余ハ当県適宜之商店ヲ立、更ニ伺出ベク旨、兼而御達共有之候ニ付、(4)参考上須要之書ヲ簡拔シ、不用ニ属スル書籍払下、右価ヲ以テ(5)本県師範学校必要之書籍ニ交換シ、同校へ備置致、依而此段相伺候也。

明治九年八月三十一日 愛知県令 安場保和

文部大輔 田中不二麿殿

文部大丞 九鬼隆一殿

伺之通

但売却・購求書目代価、詳細取調可届出候事

明治九年九月八日 □

愛知県は、文部省の許可を得て不用書籍の入札・払下を企画する。以下は「明治一一年一月二八日に愛知県第五課九等属井上弦吉より、係の田邊・高木・柴田を経て、課長原口、大書記官国貞、愛知県令安場保和の印を受け」([須田 2002] 一二七頁)、実施決定をした史料([須田 2002] 史料1)である。

(6)管下旧藩々ヨリ引継之書籍入札払之儀、過日御決議之処、師範学校々長已下、(7)前冊中書名之頭首ニ検印セシモノハ同校へ存置被致趣、検印ナキハ全ク不用ニ属スルモノニ候条故、来ル二月二日自午後至翌三日入札払下取計可然哉、更ニ相伺候也
追テ納本ハ悉皆存置候積リニ候也

(7)前冊は[須田 2002]の指摘するように「在師範学校古書籍取調簿」(本稿³(2)「取調簿」)であるが、「文部省への伺いでは、朱点・朱圈にて選別することになっていたが、実際には検印が押されたものとそうではないものに選別された」([須田 2002] 一二八頁)という点は誤認がある。

東京書籍館と愛知師範学校(官立)への交付 明治4年(1871)11月の文部省の通達によって、愛知県が提出したのが(1)県下旧藩々引継書籍書録であり、文部省はこれに朱点・朱圈を付し、それらの図書を(2)御省(文部省)および(3)愛知師範学校(官立。文部省直轄。明治7年(1874)2月設置)への提出を命じた。「愛知県ヨリ差出候旧学校書籍」は、文部大丞九鬼隆一名義で明治9年(1876)5月19日に東京書籍館に交付されている(³(1)「旧藩書交付書目」。東京書籍館への交付本については別項に記す)。(3)愛知師範学校への交付については、本学蔵書に明倫堂蔵書印(明倫堂図書印、明倫堂書庫記)と官立師範学校蔵書印(愛知師範学校図書印、第二大学区愛知師範学校印、文部)とを合わせもつ図書が55点、「名古屋藩学校之印」と官立師範学校蔵書印とを合わせもつ図書が10点、計65点あることから裏づけられる。その交付は史料2の日付明治9年8月31日以前、東京書籍館への交付とほぼ同時期のことであったらう。

なお、官立愛知師範学校は明治10年(1877)2月に廃止され、その「施設・設備等は愛知県師範学校に引き継がれた」(『愛知県教育史』第三卷三九五頁)。本学の旧藩蔵書の収蔵には、愛知師範学校への交付と愛知県師範学校への交付の二段階があり、後者は次に述べるような煩雑な過程を経たものであった。

愛知県師範学校への交付 (6)「管下旧藩々ヨリ引継之書籍」は(1)「県下旧藩々引継書籍書録」と類似の表現であるが、(6)は(1)から東京書籍館・愛知師範学校(官立)へ「具出」した「其余」である。(6)の不用書籍を払下げ(売り払い)、その代価を(5)「本県師範学校(愛知県師範学校。県立)必要之書籍」にあてる。払下を企図した明治9年8月には「愛知県養成学校」を「愛知県師範学校」と改称しており、その充実をはかる一環であったと思われる。(7)前冊は、入札のために新たに作成された「在師範学校古書籍取調簿」(「取調簿」)であり、これに対しては「検印」による選別がなされたのである。

「取調簿」の性格についてさらに付言する。たとえば、明倫堂蔵書目録に8部ある『康熙字典』は「取調簿」にまったく記載がない。同様の例は他にも多数ある。明倫堂蔵書目

録収録書のうち、「取調簿」には載らないが、本学に現存し、明倫堂旧蔵書と確認できるものは180点（東京書籍館・官立愛知師範学校へ交付されたものを除く）を越える。これらは、(4)「参考上須要之書」としてあらかじめ「簡抜」されているから「取調簿」には載っていないのだと思われる。「頭首ニ検印セシモノハ同校（愛知県師範学校）へ存置」し、「検印ナキハ全ク不用ニ属スルモノニ候条故」入札し払い下げるという過程は、「参考上須要之書」を取りのぞいた上での、「不用」書籍の最終確認作業であった。その中から復活し愛知県師範学校蔵書に加わる図書もあったということであろう。

③(2)の資料説明に記したように、甲・乙・戊・己・庚・辛（漢籍中心）、丙（国書）、丁（納本）、壬（洋書）の四区分ごとに、漢籍：1～687号、国書：1～96号、納本：1～272号、洋書：1～14号の番号（元番号）が付けられているが、この番号にはほぼ欠番がない。上記の具出、簡抜書を含む段階で付けられた番号であれば、多くの欠番が存在するはずである。このことも「取調簿」が明治11年(1878)2月の入札の前までに、新たに作成された目録であることを裏づける。

なお、②(3)にみたように、本学前身校の蔵書となった後、外部に出た図書（『群書類従』）もあった。

(3) 現在まで—愛知県第一師範学校・官立愛知第一師範学校・国立愛知学芸大学を経て、愛知教育大学へ—

その後、愛知県第一師範学校(注)時代の昭和8年(1933)11月11日以降、財団法人尾張徳川黎明会に「保管委託」され、官立愛知第一師範学校が国立愛知学芸大学となった昭和25年(1950)年4月に、再び本学の所蔵に帰し、現在に至る（昭和8年から昭和25年までの期間は学外にあった）。

(注)明治32年(1899)～昭和18年(1943)。1943年4月、愛知県女子師範学校と統合の上、官立「愛知第一師範学校」に移管し、男子部・女子部が置かれた。

4の2. 洋書と愛知県中学校

名古屋藩学校の旧蔵書は、愛知県立旭丘高校にも残されている。[蔵書印覚書2000]（上）に述べたように、「名古屋藩／学校之印」（乙大・小印。丙印および「名古屋／藩学／校之印」の甲印は見あたらない）の捺された図書は、洋書に12点（*Chambers's Narrative Series of Standard Reading Books* Book I～V各1点と数える）あり、和書・漢籍には存在しない。

また、[蔵書印覚書2000]（上）注2に述べたように、旭丘高校蔵書には、「愛知県／成美学校」（明治6年(1873)洋学校を改称、同8年(1875)廃止）、「愛知外国／語学校之／蔵書」、「愛知英／語学校／図書印」・「愛知英／語学校／図書室印（朱・陰）」（同7年(1874)官立愛知外国語学校開校、まもなく愛知英語学校と改称）等の蔵書印をもつ図書がある。しかし、それらのうち、「名古屋藩学校之印」と同居する最も古い印は「愛知県／中学校」（明治10年(1877)官立英語学校廃止、愛知県中学校として発足）印である。『旧藩引継書籍一件』所収の払下げ記録には「洋書」（ほとんどが「洋書」とのみ記載。他に「雑洋書1束」）が12件載り、売払記録間の数値の相違はあるが、総計3,489冊すべてが払下げ

られている。払下げの前に、中学校にとって「参考上須要」の洋書が「簡抜」されており、それらが愛知県師範学校と同時期に愛知県中学校に交付されたものと思われる。

4の1(1)に引いた『日本教育史資料 壹』の「過半ハ本県師範学校、中学校等へ廃藩ノ際引渡ニナリタリ」(①)は、明治16年(1883)2月の文部省の指令による調査時点から振り返っての記述であって、「廃藩ノ際」も時間的な幅のある、廃藩にはじまる種々の変革にもなっていて、という意味合いで理解すべきであろう。

4の3. 蓬左文庫と明倫堂旧蔵書

[高木 1978]に「明倫堂文庫の蔵書は、明治四年七月廃藩置県による藩校の廃校に伴い、その大半を名古屋県中学校及び師範学校へ分配し、残りを蓬左文庫の管理に任せたといわれている」とあった。これまで中学校(愛知県中学校)と師範学校への分配について見てきた。

傍線部については、織茂三郎「蓬左文庫の蔵書印 その5」(蓬左7、1981/10)にも、「(明倫堂蔵書は)明治維新後、主として蓬左文庫と愛知県師範学校(現教育大学)とに分蔵された」と同様の発言があり、関連して「明倫堂図書」印につき「何故か用例はきわめて少ない」(『蓬左文庫図録』1983/10)、「名古屋藩学校之印」をもつ書籍は「まだ本文庫では発見されていない」(蓬左10、1982/4)とも述べられている。

2021年9月25日から10月2日にかけて5回、明倫堂旧蔵書を求めて蓬左文庫に赴いた。調査に際し、種々ご高配を賜り、ご示教いただいたが、「明倫堂図書」印のある『大日本史』写本70冊(請求番号70-3)の存在を知ったのもその一つである。見返しに旧蓬左文庫の蔵書票(昭和八年二月四日)を貼付、各冊冒頭に「明倫堂図書」「尾府内/庫図書」「蓬左/文庫」「中島/氏印」の朱陽印がある。茶表紙右下には管名「岡」が墨書されており、明倫堂蔵書目録G「岡 日本史 御側御用ニ付差出シ 八十三冊」、底本「岡 日本史 御側へ納 八十三冊」、A「岡 日本史 八十三冊」とある図書にあたると考えられる。「日本史」との表記はGに先だつH・Iから一貫しているが、**2**(3)に述べたように、1管に納められたのは100冊ないしは50冊前後であるから、この「日本史」83冊以外に「岡」字を擁する図書は存在しないはずである。また、蓬左文庫の『大日本史』第一冊の外題(打付書)は「大日本史 十四」、最終冊は「外国/大日本史 八十三大尾」とあり、本来83冊であったものが、はじめの13冊が失われて70冊となった。明倫堂蔵書目録H以下の傍記から明倫堂蔵書であったものが、御側に納められ「尾府内庫図書」印が押されたと考えられるが、「中島氏印」(印主不明)があり、一時期外部に流出していたのかもしれない。

この他には、悉皆調査をしないと明倫堂旧蔵書を選定できないとのことであったので、前記調査は次の手順によった。

- 1) 明倫堂蔵書目録記載図書から、東京書籍館交付本・本学現蔵本および「取調簿」の記録により払下げられたと思われる図書を除いた残りの、存否不明本のリストを作成し、
- 2) 「名古屋市蓬左文庫蔵書検索システム」を利用し、コレクション区分を「1. 旧蓬左文庫蔵書」に指定して、1)リストから一件ずつ「資料名」欄に入力して得られた結果から、冊数等を勘案し、明倫堂旧蔵書の可能性があるとと思われる図書を選定。

3)その図書につき、CDのあるものはそれにより、無いものは原本を閲覧して明倫堂関係の蔵書印の有無を確認した。

調査対象は71点であるが、残念ながら明倫堂旧蔵書と思われる図書は1点も確認できなかった。

ただし、蓬左文庫には「伝尾張明倫堂旧蔵書」と称される一群の図書がある。「蓬左文庫の蔵書群—1—」（蓬左7号、1981/10）に「ある共通の伝来事情を持つ蔵書群」の紹介があり、「書庫の中に設けられた書架の位置を示す棚番（架蔵番号）」が「54～63」の図書がそれにあたる。この棚番は請求番号の「-」の前の番号であり、蓬左文庫蔵書検索システムの請求番号の最初の入力欄に54を入力して蔵書検索すれば、棚54の図書名をすべて表示させることが可能である。54～63棚の図書は541点4,898冊におよぶ。ちなみに前述調査対象71点は棚番を意識することなく抽出したものであるが、この内20点が54～63棚の図書であった（請求番号：54-13、54-14、54-17、54-22、54-23、54-25、55-47、56-22、56-27、57-32、58-13、60-13、60-14、61-48、61-49、62-2、62-28、62-42、62-108、63-70）。

541点の実際の調査は容易ではないので、検索システムにより得られる各図書の書誌データを概観してみた。まず、「出版書写年」が明治8年(1875)以降の図書が17点含まれる。収録の印記データは一部に限られる（明倫堂関係の蔵書印などは含まれない）が、「尾陽文庫」印のある図書が16点（前記17点とは別）ある。原本披見した20点の中にも「尾府内庫図書」印4点、「張府内庫図書」印7点が含まれる。したがって、まず少なくとも54～63棚の図書すべてが明倫堂旧蔵書であるとはいえない。

しかし、最初の54棚53点には「出版書写者 張藩明倫堂」と表示のある図書、すなわち藩校の出版書が9点（54棚1番から8番および13番）が含まれることが注目される。このあたりに伝承の由来がありそうに思うが、確かなことはわからない。

朝倉治彦「上野図書館所蔵藩校旧蔵本略記」（文献2、1959/12）に「蓬左文庫の織茂三郎氏の教示によれば、尾張藩の明倫堂蔵本は、無印のものゝ方が多いといふ事である」とある。織茂氏の発言はこの「伝尾張明倫堂旧蔵書」を念頭においてのものであったように思われる。披見した20点の中にも印がなかったり、あっても「徳川氏図書記」「蓬左文庫」という新しい印である図書が9点ある。しかし、『大日本史』がそうであったように、明倫堂蔵書目録に載る図書は現物によって確認する限り、「明倫堂図書」または「明倫堂書庫記」印が押されている。蓬左文庫の伝承を簡単に否定することはできないが、明倫堂蔵書目録に載らず、関係の蔵書印もない明倫堂旧蔵書が多数存在するという想定は、本稿の調査の前提を無にするものである。本稿は²(3)に述べたように、目録記載以後の収集にかかると思われる明倫堂蔵書および名古屋藩学校蔵書を管名（これは無い場合もある）と蔵書印の存在によって、それと認定してきた。したがって、54～63棚の図書は上述のような疑念があることも含め、本稿の調査対象からはひとまず外すこととする。

4の4. 東京書籍館移籍本と国会図書館所蔵図書

文部省から東京書籍館に交付された図書は、国立国会図書館に受けつがれているものが多いが、明倫堂関係図書のゆくえに関わって大きく二つの問題点がある。

(1) 交付書未載の明倫堂関係図書の存在

以下2点は、表I・II《蔵書復元》の「所在」項目に“(東) 〃”と表示しているが、「NDL ONLINE」で「明倫堂書庫記」を検索して見出したものであり、2点ともに「交付書」に記載がなく、「取調簿」にも載らない(②は明倫堂蔵書目録に載るが、①は不記載で書名に■を冠した)。「NDL ONLINE」はすべての和古書・漢籍について「印記」を注記しているわけではないので、この他にも記録類からは知られない明倫堂関係の図書が収蔵されている可能性がある。

①■鉄砲由来記3冊(国会図書館請求記号 134-168)

印記: 明倫堂書庫記[ほか]

②本朝文粹7冊(請求記号 144-59)

印記: 明倫堂書庫記。東京図書館蔵。

なお、①②の他に「名古屋藩学校之印」の見られる『書紀集解』20冊(請求記号 202-3)がある。『書紀集解』も「交付書」に記載がなく、当初、①同様の事例と判断したが、以下に述べるようにこの「名古屋藩学校之印」は蔵書印ではなく、蔵版印と見なした方がよさそうである。『書紀集解』の刊本については、阿部秋生『書紀集解 一 首巻解題』(臨川書店、1969。元版は1940年)にくわしい。表紙や刊記の相違で五類に分かれる(本文は同版本)というその第二類は次のように説明されている。

この類は現在板本として最も流布してある型ではあるまいか。(中略)見返しの中央に太い活字体で「書紀集解」とあり、その右肩に大きく正方形の朱印で「名古屋藩学校之印」と入つてある。(中略)この「名古屋藩学校之印」が蔵書印なのかそれとも他の意味の印なのか今明にし得ないが、名古屋藩時代に刊行されたものとしておいていゝのではあるまいか。[120頁]

阿部氏は断言を避けており、「内閣文庫に(引用者注: 第二類に属する)前記五本の外に「名古屋藩学校之印」とないだけの相違の本が三本ある。或は同時の印行本で捺印したものと然らざるものとに分れてあるものであらうか」と付言してもいるのだが、阿部氏分類第四類の見返しの右肩に「愛知縣蔵版」とあることに注目したい(阿部氏著の図版廿九・三十に第二類見返・第四類見返が並び示されている)。阿部氏が最も流布している型とみなすように、「名古屋藩学校之印」のある『書紀集解』は、阿部氏紹介の図書以外にも CiNii Books の検索で11点(そのうち「東京大学法学部」蔵書が図版廿九と思われる。残り10点のうち、「見返しにあり」と注記のある図書が1点、国文学研究資料館: 国書データベースの画像により見返しと確認できる図書が2点)、CiNii Books になく、国書データベースの検索で画像により見返しと確認できる図書が2点、2023年5月現在、見出すことができる。なお詳細な確認が必要であるが、これらが本稿で問題にしている名古屋藩学校の旧蔵書であったとは考えがたく、『書紀集解』見返しの「名古屋藩学校之印」は、第四類見返しの「愛知縣蔵版」と同範疇、すなわち蔵版印とみなすのが適切であろう。

ただし、本学も第二類に属する『書紀集解』20冊(和1921)を蔵しているが、この「名古屋藩学校之印」は蔵書印の意味合いも兼ねているとみなされる。

(2) 国会図書館に該当書が見あたらない事例の存在

表I・II《蔵書復元》「国会図: 請求記号(冊数)」欄に「該当書×」と表示したものが

これにあたる（空欄は未調査）。稿者の調査不行き届きもあろうが、[西村・佐野 1973] 21 頁「八、その後の変動」に示された事例にも留意すべきであろう。三通りの事例が挙がるが、三つ目の「重複分の交換用資料としての放出」（(a) (b) (c)は私に区分）に関わる可能性のある図書を下記に示す。

(a) 東京大学（注、明治 10 年(1877)創設、同 19 年(1886)帝国大学に改組）との交換
[西村・佐野 1973] 24 頁に示された 16 点の図書のうち、以下の 3 点。

・通志堂経解 501 冊

「交付書」には他に京都府分「通志堂経解 640 本内 1 本欠」（国会図書館請求記号 167-2）があるが、501 冊という冊数から、交換用とされたのは愛知県からの交付本（明倫堂蔵書）と思われる。

・文苑英華 100 冊

国会図書館現蔵本 100 冊（請求記号 む-1）は「東京書籍館、明治八年文部省交付」とあり、奈良県交付分である（愛知県分交付は明治 9 年(1886)5 月 19 日）。

・武英殿聚珍版全書 20 帙(明倫堂目録 124 冊)

国会図書館現蔵本（請求記号 を-6）は 122 冊(第 76, 77 冊欠)、印記は「明治九年文部省交付、東京書籍館」。尾張関係の蔵書印が見あたらないことから、これは足柄県交付分であり、東京大学との交換本は愛知県からの交付本と思われる。

(b) 「独乙国ハルレ大学」との交換（[西村・佐野 1973] 25～27 頁）

・諸家大系図 51 冊（「交付書」には 57 冊とあるが、明倫堂目録は 51 冊）

交付書には他に若松県分（23 冊）があるが、冊数が大きく異なる。

・禁秘鈔 3 冊

交付書には他に飾磨県交付分 3 冊も載るが国会図書館現蔵（請求記号 134-11）。

・をしまのとまや 2 冊

交付書には他に和歌山県分 2 冊が載るが、国会図書館現蔵（請求記号 141-94）

・少女巻抄注 1 冊

交付書には他に和歌山県分 1 冊が載るが、国会図書館現蔵（請求記号 138-25）

・玉くしげ 1 冊

交付書には他に小田県分 1 冊が載るが、国会図書館現蔵（請求記号 129-14）

(c) 古書肆への払下げ（[西村・佐野 1973] 28、29 頁）

・杜氏通典 50 冊 1 部

交付書には愛知県「50 冊 1 部」以外に、岩手県交付分「101 冊」、栃木県交付分「40 冊」が載る。現在、国会図書館には杜氏通典 40 冊（請求記号 226-10）があり、栃木県交付分であろう。[西村・佐野 1973] 28 頁「乙印書目」の「杜氏通典：不用本 101 冊」は岩手県交付分、「複本 50 冊」は愛知県分と思われる。愛知県分も払下げとなったか。

このように東京書籍館に交付された後、さらに様々な運命をたどったようであり、その

追求はきわめて困難である。したがって、表 I・II《蔵書復元》の「所在」項目には「東」とのみ記した。

4の5. 他機関収蔵の明倫堂旧蔵書

先に「2. 明倫堂蔵書目録と「筧名」「(3)明倫堂蔵書の「筧名」について」において、記録上は所在不明の『群書類従』が愛知県図書館および一宮市立中央図書館に所蔵されていると判明した経緯を記した。

ここではそれ以外の、「CiNii 図書」により「明倫堂図書」「明倫堂書庫記」を検索して見出した、所在不明図書の一部に該当する可能性のある図書を所蔵先ごとにまとめて記す。

当館の照会に、快く応じてくださった各図書館・図書室のご担当の皆さまに、あつく御礼申し上げます。

〈筑波大学中央図書館〉

1, 鷺峰先生林学士文集；鷺峰先生林学士詩集

文集 120 卷目 2 卷詩集 120 卷目 3 卷附自叙略譜 1 卷 105 冊 請求記号 [ル 295-13]

印記：「明倫堂書庫記」(名古屋藩校)。「御拂下」。「中島誠逸」

筧名：「鷺峰先生林学士詩集には【端】の文字が朱書されているが、鷺峰先生林学士文集は、文字の上に図書ラベルが貼付されている」旨の回答あり。明倫堂目録「鷺峰林学士文集 105 冊」(筧名：端)に該当すると判断した。

2, 鶴臺先生遺稿 10 卷 5 冊 請求記号 [ル 295-41]

印記：「明倫堂書庫記」, 「以文會友社幹事沢田善次郎」

筧名：「筧名みあたらず。表紙を交換している可能性がある」と回答あり。筧名「形」を確認できなかったが、明倫堂目録「鶴台集 5 冊」の可能性が高いと判断した。

3, 唐丞相曲江張先生文集, 12 卷附 1 卷 1 帙 7 冊 請求記号 [ル 335-2]

印記：「明倫堂圖書」(陰刻)

筧名：「表紙右下「誠」(墨)。「誠」の右上に 1 は小さく「辛」、2 以降は小さく「壬」の書入れがある」と回答あり。明倫堂目録「張曲江集 10 部各 7 冊」(筧名：誠)の 1 部に該当すると判断した。小書きの「辛、壬」は複数部のそれぞれを区分するための添え字(ここでは十干)で、「辛」1 部 7 冊の 1 冊と「壬」1 部 7 冊の 6 冊とが取り合わされたものと思われる。

4, 習之先生全集録, 2 卷 5 冊 請求記号 [ル 335-39]

5, 可之先生全集録, 2 卷 3 冊 請求記号 [ル 335-64]

印記：「人見漆印」, 「明倫堂圖書」(名古屋藩校)

筧名：2 点ともに「表紙右下「雲」(朱)。上から新しい表紙を付けている」と回答あり。明倫堂目録「唐宋十大家 100 冊」(筧名：雲)の内、本学蔵書に欠けている 2 点に該当すると判断した。

6, 春秋集傳大全 37 卷首 1 卷 15 冊

請求記号 [123.6-Ko11-1 (2/3,4/6,7/9,10/12,13/14,15/17,18/19,20/21,22/24)]

印記：「陸軍文庫」(参謀本部)「静中有物」「越知氏」「明倫堂圖書」(名古屋藩校)

7,申學士校正古本官板書經大全 10 卷首 1 卷 (卷之 6-7, 卷之 10 欠) 存 5 冊

請求記号 [123.2-Sh57-1(2/3,4/5,8,9)]

印記:「陸軍文庫」「静中有物」「越知氏」「明倫堂圖書」(名古屋藩校)

8,周會魁校正易經大全 20 卷首 1 卷 (卷之 1-2 欠) 存 9 冊。

請求記号 [123.1-Ko11-1(2~9)]

印記:「陸軍文庫」「静中有物」「越知氏」「明倫堂圖書」(名古屋藩校)

管名: 6,7,8 とともに「右下部分縦 12 センチ横 8 センチの範囲に「陸軍文庫」のラベルと本学前身校のラベル貼付のため確認できない」と回答あり。書名および印記から 3 点が揃って伝来しており、明倫堂目録「五經大全 51 冊」(管名:る)の内の 3 点であろうと判断した。

〈東京大学総合図書館〉

1,戲鴻堂法書 16 卷 折本 16 帖 請求記号 [A00:6096]

印記:「歸鳥書」,「徐氏珍藏」,「明倫堂圖書」(名古屋藩校),「渡邊氏圖書記」(渡辺春英)

当該書は「東京大学 OPAC 戲鴻堂法書 16 卷 / (明) 董其昌審定

https://opac.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/opac/opac_link/bibid/2003527487」に収録されているとお教えいただき、カラー画像を閲覧したが管名は確認できなかった。この図書は明倫堂目録に無く、目録収録外の明倫堂図書(管名:なし)とみなす。

〈東京大学 東洋文化研究所図書室〉

1,四家雋 6 卷 12 冊 請求記号 [倉石:924:64]

印記:明倫堂書庫記,倉石武四郎博士舊蔵

管名:「表紙右下に「始」の墨書が見られる」と回答あり。明倫堂目録「四家雋 12 冊」(管名:始)に該当する。

2,四書引經節解圖考 17 卷 10 冊 請求記号 [經;四書::16.50]

印記:「東方文化學院東京研究所圖書之印」「明倫堂図書」「消印」

管名: CiNii 図書に「各表紙に「敢」の筆書きあり」との注記あり。明倫堂目録「四書図考 10 冊」(管名:敢)に該当する。

〈京都大学附属図書館〉

1,禮記 20 卷 10 冊 請求記号 [1-21-64||ラ||4]

印記:「明倫堂圖書」

管名:「全冊に、「資」の右下に小さく「水」とある」と回答あり。明倫堂目録「礼記古註 5 部各 10 冊」(管名:資)の内の 1 部 10 冊と判断した。添え字は 5 部を区分する「木火土金水」の「水」であろう。

2,宋李忠定公文集選 29 卷奏議選 14 卷附録 1 卷首 4 卷序目 1 卷 25 冊

請求記号 [4-03||ソ||21||1(2,3,4)]

印記:「明倫堂圖書」,「副島家蔵」(副島種臣旧蔵書)

墨書記：「仁辞」。この CiNii 図書の注記について照会したところ「仁辞」と全冊に墨書されており、「仁」は「辞」の斜め上にやや小ぶりに記されている」と回答あり。明倫堂目録「李忠定公集 3 部各 25 冊」（筥名：辞）の内の 1 部 25 冊で、添え字は 3 部を区分する「知仁勇」の「仁」であろう。

3,古事記傳 44 巻目録 3 巻附三大考 10 帙 48 冊 請求記号 [5-05||コ||4||1(～ 10)]

印記：「尾張神祇局印」,「明倫堂書庫記」,

「書林大/尾州名古屋長嶋町五丁目大野屋惣八」, 「書林/愛知縣下名古屋長島町通六丁目江口湖月堂大野屋總太郎」, 「長嶋町五丁目大野屋惣八」

筥名：「目録 3 冊と 11 巻以降には記載がない。その他には「卑」と記されている」旨の回答あり。明倫堂目録「古事記伝 45 冊」（筥名：卑）に該当すると判断した。45 冊は目録 3 冊を除いた冊数であろう。

〈関西大学図書館〉

1,周易 4 巻序例 1 巻 7 冊 請求記号 [L23**A*7781(～ 7787)]

印記：「明倫堂圖書」

筥名：CiNii に「各表紙に「馨」と朱書あり」と注記あり、明倫堂目録「周易朱氏本義 6 冊。外二序例 1 冊」（筥名：馨）に該当する。

2,慈溪黄氏日抄分類 97 巻(巻之 1-19 存)存 16 冊 請求記号 [L23**C*396～ 411]

印記：「明倫堂図書」

筥名：「表紙右下に墨書で”縁” = "縁"の異字体。16 冊とも共通。虫損や紙ずれで文字が欠けている冊子もあり」と回答あり、明倫堂目録「黄氏日抄 32 冊」（筥名：縁）のうち、存 16 冊と判断した。

3,以下の(1)～(4)の 4 点 計 10 冊

(1)大学 1 冊 (四書章句集註 / (宋)朱熹[撰], [1])

請求記号 [L23**A*2482]

題簽の書名: 道春点大学

印記:「禅梁蔵書」,「明倫堂図書」

(2)中庸 1 冊 (四書章句集註 / (宋)朱熹[撰], [2])

請求記号 [L23**A*2483]

題簽の書名: 道春点中庸

印記:「禅梁蔵書」,「明倫堂図書」

(3)論語 10 巻 4 冊 (四書章句集註 / (宋)朱熹[撰], [3]-[6])

請求記号 [L23**A*2484(～ 2487)]

題簽の書名: 道春点論語

印記:「禅梁蔵書」,「明倫堂図書」

(4)孟子 14 巻 4 冊 (四書章句集註 / (宋)朱熹[撰], [7]-[10])

請求記号 [L23**A*2488(～ 2491)]

題簽の書名: 道春点孟子

印記:「禅梁蔵書」,「鈴木禅梁」,「明倫堂図書」

以上の4点10冊は明倫堂目録（底本）は「四書」とのみ記すが、目録Fに「四書集註」とある図書に該当すると思われる。ただし、大きな問題がある。関西大学図書館蔵本について「表紙右下に朱書で“伍”。10冊とも共通」と回答をいただき、ご許可をえて10冊の表紙および「明倫堂図書」印の捺されている頁のカラー複写も確認した。

「明倫堂図書」印は尾張藩校の蔵書印であり、内容的にも「四書集註10冊」に相違ない。各冊題簽上部には「道春点」とある。明倫堂目録記載の「四書集註」は、管名「薑」「鳥」「發」「い」「は」の5種類があり、管名「發」5部各10冊に「道春点」との注記がある。

関西大学図書館蔵本の「伍」と明倫堂目録の管名「發」との食い違いをどのように考えたらよいか。目録未載の1本が現れたとみなせばよさそうであるが、**2. 明倫堂蔵書目録と「管名」**に述べたように、蔵書管理には千字文を用いており、「伍」は千字文に属さない。「伍」は「五」の大字とも考えられるが、管名「五」は「十三經註疏162本(冊)」に使用済みで、その可能性は低い。あるいは、**2(3)**に述べたように、稀に目録と図書表紙の管名とが食い違う例（『大函集』目録「嚴」、図書表紙「敬」）が存在することとの関連を疑うべきかもしれない。本来「發」と記すべきところ、何らかの事情により「伍」と書された、と。真相はわからないが、「道春点」との注記を重視しての便宜的な処置として、表I《蔵書復元：漢籍》においては、関西大学図書館蔵の「四書集註10冊」を「四書(四書集註)5部各10冊」(管名「發」)の内1部10冊と表示しておく。

5. 本学の「明倫堂文庫」の選定

現在、本学の和漢書（古典籍）は、収蔵の経緯によって、①愛知学芸大学名古屋分校、②同岡崎校（チェンバレン・杉浦文庫は別置）、③現在地（刈谷市）統合後に分けて、配架されている。

①は、(1)愛知県下旧藩々蔵書の交付による書籍（**4の1**参照）と(2)愛知県師範学校以来の購入・受贈書によって成り立っている。(1)には、明倫堂・名古屋藩学校、尾張藩関連諸機関、名古屋藩関連機関、尾張藩以外の藩（具体的には**3(2)**の末尾に記した）、その他（名古屋学校、名古屋県中学校、愛知県中学校、額田県小学校など）の旧蔵書が含まれており、複雑な様相を呈している。

今回、和漢書の整理・点検に際し、明倫堂の蔵書目録との照合を行った機会をとらえ、上記①(1)の中から、本学の「明倫堂文庫」の範囲を新たに定め、該当書の書帙に「明倫堂」という小ラベルを新規に貼付した。今後、一括して配架することを検討している。

5の1. 藩校蔵書（明倫堂蔵書）復元の試み

本学「明倫堂文庫」の選定作業に先だち、藩校蔵書（明倫堂蔵書）の復元を試み、その結果を漢籍と和書とに分け、それぞれ表I《蔵書復元：漢籍》、表II《蔵書復元：和書》、「表I・II凡例」として別掲した。

この《蔵書復元》には以下のA1・A2およびBを収載した。

A：藩校蔵書（明倫堂蔵書）

A1 明倫堂蔵書目録に記載の図書

注 1：目録には「明倫堂蔵書」とすべきかどうか問題のある図書も含まれ、それぞれ次のように扱った。

●明倫堂蔵書および本学「明倫堂文庫」から外す図書。

- ・『稗海』正統 99 冊「唐本。文政五十二月廿四日御書物方へ返納」。蓬左文庫現蔵。蔵書印「尾陽文庫」。
- ・『靖節先生集』。書名上部に「無印 御大切物」、書名下部に「朝鮮本 二冊 和巾包箱入」。書名左側に「右ハ是マデ御数奇屋御預リノ処、弘化三年丙午八月廿七日、明倫堂ニ被差置候旨、御用人衆大久保主事江、以書付被申談候。委細之儀ハ同年日記帳ニ認置候事」と傍書あり。蓬左文庫現蔵。蔵書印「御本」。

※以上の 2 点は、「御書物方」の蔵書を一時期借用していたものである。明倫堂蔵書の対象からは外すが、明倫堂には奥御文庫のみならず、「御書物方」との交流もあったことを示すものとして、重要である。

○明倫堂蔵書とみなす図書。

- ・『大日本史』83 冊

※本書は、**4の3**にふれたように「御側」に献納され、蓬左文庫に蔵されているが、出自により明倫堂蔵書とみなす。

○本学「明倫堂文庫」の対象とした図書。

- ・『潜確居類書』60 冊

※目録の表記は「潜確類書」。目録の管名記載部分は空欄。「御書物方」と注記あり。本学漢籍整理番号 0867（「尾陽文庫」印）。本来は明倫堂蔵書ではないが、目録に収録された経緯があり、本学「明倫堂文庫」に加えた。

A2 「明倫堂図書」「明倫堂書庫記」の蔵書印または「管名」(**2**)(3)参照)が確認できる図書。これには次の 2 種類がある。

- (1) 前項 A1 のうち、蔵書印・管名を確認した現存図書
- (2) 蔵書目録未載であるが、蔵書印・管名を確認した現存図書

注 2：「管名」による判定について。蔵書印が確認できれば問題なく明倫堂蔵書と認められるが、次のような事例があり、「管名」を援用した。

○『湖月抄』のうち「桐壺」「雲隠説」

本学の『湖月抄』（和 1398）は、「明倫堂書庫記」と「尾藩寺社官府蔵書」と蔵

書印を異にする 2 冊の「雲隠説」が存在し、本来全 60 冊のところ総冊数は 61 冊である。61 冊のうち、もう 1 冊「桐壺」も「尾藩寺社官府蔵書」印である。その 2 冊を除く 59 冊にはすべて「明倫堂書庫記」印があり、その表紙には明倫堂の蔵書であることを示す管名「國」が筆記されている。注目すべきことに、「尾藩寺社官府蔵書」の「雲隠説」の表紙にも管名「國」がある。「桐壺」の表紙には管名がなく、正確な説明は困難であるが、藩校と藩の諸機関との何らかの交流を背景にして起こった事態に違いない。61 冊すべてを明倫堂蔵書として扱うのが適切と判断した。

- 『太閤記』11 冊（目録記載の管名「響」。**2. 明倫堂蔵書目録と「管名」**）(3)明倫堂蔵書の「管名」について。(4) 参照)

『太閤記』（和 2542）には明倫堂関係蔵書印が無いが、表紙右下に管名を示す朱書「響」が確認できる。第一冊見返には「明倫堂御借本」と墨書があり、何らかの貸借の事情により蔵書印は捺されなかったが、明倫堂において管名で管理された図書と判断した。

- 「二十一代集」21 冊

本学蔵書の『拾遺和歌集』から『新続古今和歌集』の 19 冊には「明倫堂書庫記」印があり、紺表紙の右下に管名「有」が朱書されている。残る『古今和歌集』『後撰和歌集』の 2 冊には明倫堂関係蔵書印が無いが、『後撰和歌集』の表紙には「有」が確認でき、『古今和歌集』の表紙は破損があるものの辛うじて「有」らしき朱墨が認められる。問題の 2 冊も他の 19 冊と同一装訂であり、計 21 冊が蔵書目録「二十一代集」21 冊に相当すると判断した。

- 『漁隠叢話』12 冊（目録記載の管名「才」）

本学蔵書の 12 冊（漢 1186）には明倫堂関係蔵書印が無いが、1 冊目の表紙右下に朱書「才」が確認できる。なぜ 1 冊目のみなのか不審が残るが、目録記載書に該当すると判断した。

- 『令義解』10 冊

『令義解』（和 4307）には明倫堂関係蔵書印が無いが、表紙右下に管名を示す墨書「豈」が確認できるため蔵書目録記載書に該当すると判断した。なお、この第一冊表紙には「ち下豈/全十冊」と墨書された付票が貼付されており、管名だけでなく、底本記載の部「ち下」とも一致する。

- 『吾妻鏡』16 冊(欠本あり)

『吾妻鏡』（和 0042。巻第 4-5, 10-11, 14-15, 18-23, 28-33 の 9 冊分が欠本）においては、現存第一冊から第九冊までは蔵書印「明倫堂書庫記」と管名「惟」の両方があり、現存第十冊から第十六冊は明倫堂関係の印記は無く管名「惟」のみ認められる。印記のあるものと無いもので本の状態、管名の筆跡等に大きな違いはないため、何らかの理由ですべての図書に蔵書印が捺されなかったものの、現存する 16 冊すべて蔵書目録記載書(全 25 冊)の一部であると判断した。なお、『令義解』の場合と同様、第一冊表紙に「よ下惟/全廿五冊」と墨書された付票が貼付されており、底本記載の部「ヨ下」とも一致する。

注 3：「弘道館図書印」（江戸藩学の蔵書印）は、明倫堂印と合わせ捺されている例が多く、弘道館単独のものも A1 に準じて、本学「明倫堂文庫」の一員とする（狭義の明倫堂蔵書からは外すべきかもしれない）。

B：名古屋藩学校の蔵書印が確認できる図書

注 4：「名古屋藩学校之印」および「名古屋学校」印のある図書。後者を名古屋藩学校の蔵書印の一つと認めるという点については **4の1**(1) に述べた。

5の2. 本学「明倫堂文庫」の範囲

以下に述べる本学「明倫堂文庫」に含まれる図書は、一覧表（表Ⅲ：漢籍、表Ⅳ：和書）にまとめて掲出しているので参照願いたい。

なお、表Ⅲ・Ⅳにおいては、主要蔵書印を略号ではなく、印文のとおりに記載した。また、表Ⅳの項目「参考(分類)」は国文学研究資料館・国書データベースの記載を参照した。

その1

A1・A2 および B に属する本学の蔵書

（表Ⅰ・Ⅱ《蔵書復元》において所在を「漢」「和」と表示した図書）

その2

C：名古屋県中学校の蔵書（蔵書印は「名古屋県学校印」）

2(3) 《【**管名**】書名・冊数一覧 その2》に述べた明倫堂以来の「**管名**」の継続性を重視し、「名古屋県中学校」蔵書も本学の「明倫堂文庫」に加える。これには「兵学校」蔵書を引きついだ結果と思われる蔵書印（尾張軍務局印、名古屋藩庁軍事方印、名古屋藩軍務局印信）のある図書が多いが、それだけではなく「御日記所」（1点）、「学習館蔵書」（9点。うち6点は「日新館図書之印」も併存）の存在する図書もある。

C：に関して付言しておく。「名古屋藩化学局記」「愛知県中学校」両印が同座している例（遠西医方名物考同補遺、舎密局必携 前編、理化新説、窓篤児薬性論^{わあとのやくしやうろん}）があるが、これは愛知県師範学校への交付（**4の1**(2)）と同時期に、愛知県中学校に交付された図書である。旭丘高校蔵書の『羅馬史略』には「愛知師／範学校／図書印」があり（蔵書印覚書 2000（上））、交付後、愛知県師範学校と愛知県中学校との間で交換されたのかもしれない。いずれにせよ、明倫堂の伝統を汲む名古屋県中学校の場合とは区別される。したがって、これらは本学「明倫堂文庫」の範疇には含めなかった。同様に、「名古屋藩庁軍事方印」「愛

知県師範学校」両印が同座している例（皇朝史略、続皇朝史略）も範疇から外した。

したがって、名古屋藩関係諸機関の蔵書印のある図書については、本学「明倫堂文庫」に加えたものと除外したものとに分かれる。

C：は、書名（整理番号。冊数）の形式で示す。

漢籍

綱鑑易知録（漢 0431。48 冊）、明鑑易知録（漢 0435。7 冊）、十八史略（漢 0473。7 冊）、増補元明史略（漢 0488。1 部 4 冊）、大美聯邦志略（漢 0540。2 冊）、福恵全書（漢 0548。18 冊）、小学（漢 0681。4 冊）、七書講義（漢 0694。10 冊）、七書講義（漢 0695。10 冊）、魏武註孫子（漢 0691。1 冊）、格物入門（漢 0780。7 冊）

和書

英国戦略（和 0277。1 冊）、蝦夷紀行（和 0276。1 冊）、回天詩史（和 0605。2 冊）、各国盛衰強弱一覧表／附図（和 0577。1 冊；本編存）、北蝦夷新誌（和 0853。1 冊）、金湯要録（和 0924。8 冊）、弘道館記述義（和 1303。2 冊）、国郡全図（和 1284。2 冊）、常山紀談 付雨夜灯（和 1969。14 冊；巻 7, 8 欠）、消息往来（和 1852。1 冊）、商売往来（和 0479。1 冊）、条約十一国記（和 2002。1 冊）、新条約書（和 2139。4 冊）、新論（和 2175。2 冊）、西俗一覧（和 2285。1 冊）、西洋史記上古史（和 2297。5 冊）、地理全志（和 2705。10 冊）、東洋記事（和 2885。2 冊）、日本政記（和 3130。16 冊）、万国公法（和 3273。6 冊）、万国公法（和 3274。4 冊）、万国公法訳義（和 3257。4 冊）、^{ほし}慕氏兵論（和 3735。7 冊；第 1 編欠）、蘭学事始（和 4271。2 冊）、^{わしんとん}華盛頓軍記（和 4416。6 冊）

その 3

D：その 1・2 以外で、尾張藩関係諸機関の蔵書印のある図書

蓬左 85（2012/10）12 頁に、「明倫堂御文庫の蔵書と尾張藩主の手元蔵書を管理した奥御文庫の蔵書は関係が深く、貸借関係もあったためか、明倫堂旧蔵書には、「尾府内庫」など奥御文庫の蔵書印記を持つものも数多く含まれている」との指摘がある。貸借関係の実態は、**4の3**に記した『(大)日本史』83 冊の他、『諸子彙函』32 冊「唐本。御側ヨリ下戻節一冊不足」（本学現蔵）などの明倫堂目録の記載によって窺える。

ただし、『唐詩訓解』は「張府内庫図書」の他、「浅野文庫」印（浅野醒堂の蔵書）があり、上述の交流とは無関係だろう。第 1 巻に「拂」の印もあり、奥文庫から御払となった図書を浅野がいずれかの機会に入手したと考えられる。なお、浅野の旧蔵書は昭和 14 年（1939）に愛知県第一師範学校に寄贈され、本学蔵書の一部となっている（蔵書印覚書 2000（下））。

D：にあげた図書については、本学蔵書となった経緯を個別に精査する必要がある。

以下、蔵書印の別に、表示形式はその II に準じて列挙する。

「張府内庫図書」

伊川易伝（漢 0059。4 冊）、大学或問（漢 0181。1 冊）、中庸或問（漢 0181。1 冊）、

後漢書（漢 0364。34 冊）、資治通鑑（漢 0411。85 冊）、朱子行狀（漢 0503。1 冊）、貞觀政要（漢 0635。10 冊）、劉向説苑（漢 0627。6 冊）、塩鉄論（漢 0622。4 冊）、唐詩訓解（漢 1083。5 冊）

なお、資治通鑑（漢 0411。85 冊）の表紙に「丙」とあるが、明倫堂・名古屋藩学校で使用された千字文（最後尾は 389 番目の【心】。「丙」は 441 番目）とかけ離れており、管名ではないと判断した。「張府内庫図書」印のある他大学所蔵図書 10 部を確認したところ、『呂氏春秋』（5 冊）の 1 冊目表紙に「地共五」と記載されている例があり、「丙」も複本の区分等に用いられた文字と思われる。

この他に（その 1 既出）、揚子法言（漢 0629。6 冊。全冊に「明倫堂書庫記」「張府内庫図書」両印あり）、韓非子（漢 0701。1 冊目から 9 冊目に「明倫堂図書」。10 冊目のみ「張府内庫図書」印あり）がある。

「尾府内庫図書」

信長公記（和 2077。5 冊）

「御本」※義直の蔵書印。〔蔵書印覚書 2000〕では掲出していない。「蓬左 51」（1994/4）に 3 種示されているうちの乙印と思われる。

字彙（漢 0277。14 冊）。

「尾陽文庫」

武経直解（漢 0696。1 部 14 冊）、草露貫珠（和 2474。23 冊）

「張藩図書」

大清律集解附例（漢 0564。8 冊。1 冊目のみ印あり）

なお、『明倫堂蔵書目』「大清律 1 帙 8 冊」とある図書の管名が「傷」であり、本学蔵書の全冊表紙にも「傷」が記されている。冊数・管名の一致から同一書とみなされる。本学蔵書には 1 冊目のみに「張藩図書」印、全冊に「学習院蔵書」印があるが、明倫堂の蔵書印はない。前記のように「張府内庫図書」印と明倫堂蔵書印とが同居する例があり、本書も他の機関の収書を藩校蔵書としたものと思われる（明倫堂蔵書印の押し忘れか）。

「尾張府尹庁印」

大明律附例註解（漢 0559。10 冊）、大清律集解附例（漢 0565。17 冊）、律〔賊盜律〕（和 4301。1 冊）、律〔名例律〕（和 4304。1 冊）

「御日記所」

尾張国解文（和 0423。1 冊）、大日本史（和 2571。100 冊）

「司農府図書紀」

故唐律疏議（漢 0557。10 冊）、大明律例訳義（漢 0560。13 冊；首 1 卷欠）、救荒便覧（和 0882。4 冊）

「尾藩寺社官府」

後漢書（漢 0367。60 冊）、百官志（漢 0379。1 冊）、明律国字解（漢 0561。16 冊）、瑠玉集残一卷（漢 0850。1 冊）、無量寿経論註疏（漢 0895。5 冊）、吾妻鏡（和 0049。25 冊；卷 45 欠）、厚覧草（^{あつみぐさ}和 0025。1 冊）、革弊論（和 2949。1 冊）、元亨釈書（和 1109。15 冊）、宗門略列祖伝（和 2496。4 冊）、瑣玉集（和 1910。1 冊）、校正装束拾要抄〔→

装束拾要抄] (和 1931。2 冊)、職原抄 (和 1936。2 冊)、職原鈔参考 (和 1934。5 冊)、諸家知譜拙記 (和 1909。5 冊)、新撰姓氏録 (和 2172。6 冊)、禪規略述 (和 2293。2 冊)、選択本願念仏集 (和 2292。2 冊)、般若心経和解抄 [→般若心経和解] (和 3266。1 冊)、本朝神社考 (和 3747。6 冊)、大和名所図会 (和 4147。1 冊; 卷 5 存)、竜道人語録 (和 4339。3 冊)、令義解 (和 4308。11 冊)、類聚三代格 (和 4362。12 冊; 卷 1,3,5,7,8,12 存)、倭漢皇統編年合運図 (和 4427。4 冊)、和名類聚鈔 (和 4461。5 冊)、虫衾 (和 5118。2 冊)

「尾張神祇局印」

古語拾遺 (和 1243。1 冊)、訂正古訓古事記 [→古事記] (和 1422。3 冊)、訂正古訓古事記 [→古事記] (和 1277。3 冊)、護法策進 (和 1212。1 冊)、須弥界実験曆書 (和 1825。3 冊)、増益弁ト鈔俗解 (和 2462。1 冊)、草茅危言^{そっぽうきげん} (和 2428。10 冊)、御靈屋ノ記 (和 3977。1 冊)

「尾張軍務局」

官版実測日本地図 [→実測日本地図] (和 0696。4 鋪)

「尾州名古屋護国院蔵書」

漢字三音考 (和 0678。1 冊)

6. おわりに

以上、表 I・II 《蔵書復元》により、藩校蔵書のかつての姿とその後の変遷を解明する端緒は示すことができたものとする。また、藩校蔵書と本学「明倫堂文庫」との関係の輪郭は **5 の 2. 本学「明倫堂文庫」の範囲** に述べたところであるが、二点補足をしておく。

後掲の《表イ》は、藩校蔵書と本学「明倫堂文庫」との関係を数量的に把握するものである。本学には、「明倫堂図書」「明倫堂書庫記」印が確認できるが、明倫堂目録には記されていない図書が数十点存在し、嘉永 6 年 (1853) 以降の集書的一端がうかがえる。また、明倫堂から名を改めた「学校」の蔵書（「名古屋藩学校印」「名古屋学校」）については、目録類は確認されておらず、本学蔵書を手がかりの中核とする他ない。本学「明倫堂文庫」はその意味できわめて貴重な存在といえるが、《表イ》においては、「学校」蔵書を除いた狭義の明倫堂蔵書（詳細は [凡例]）に限定して、数量的な面での関係を分析する。

《表ロ》は、本学「明倫堂文庫」が藩校の蔵書の他に、名古屋県中学校の蔵書および尾張藩関係諸機関の蔵書印のある図書をも含んでいることから、蔵書印別に漢籍・和書の数量を表示するものである。

《表イ》狭義の明倫堂蔵書の数量的把握

[凡例]

集計対象

- ・集計対象は **5 の 1. 藩校蔵書（明倫堂蔵書）復元の試み** に示した A (A1 明倫堂蔵書目録に記載の図書。A2 「明倫堂図書」「明倫堂書庫記」の蔵書印または「宮名」が確

認できる図書)である。

- ・A1については、明倫堂目録(底本を含めて10本)の1本にでも載る図書は集計の対象とした。

部数

- ・各図書の部数が明倫堂目録によって異なる場合、原則として底本の部数によった。ただし、次のように他本を採った場合もある。「武鑑〈文化文政天保〉」は底本「合廿五部」とするが、G「合廿冊」を、「毛詩 冢注」は底本「十冊」であるが、H・I・G・Aの「五部各十冊」を採った。
- ・底本以外の目録収録図書の部数・冊数も採録した。
- ・漢籍「十三経註疏」、和書「二十一代集」、「三鏡」(大鏡・水鏡・増鏡)のように、総称で示されている場合は総称の単位で1部とし、逆に同一書(たとえば史記)が多数表示されている場合でもそれぞれ1部とした。
- ・総称に含まれる一部の図書が欠けている場合は次のように処理した。

例えば、上記「十三経註疏」(管名:地)は『尚書註疏』を欠く。この場合、目録収録書は1部162冊、本学現蔵は1部150冊とした。また、不足の12冊は所在不明冊数に計上しなかった。集計の煩雑さを避け、部数単位で目録所収図書の行方を仕分けできれば良しとしたのである。したがって、目録所収図書の合計冊数と現存・払下・所在不明図書の合計冊数は一致しない。

- ・底本の部数・冊数と払下げ記録の数値が一致しない場合がある。「魏鄭公諫録」は底本「十部廿冊」(他本も同様)であるが、払下げ記録(払1。七号の内)には「十一部廿二卷(冊)」。払下げ記録には対象外の図書も含まれている可能性があるため、底本の数値を超えて払下げ記録の数値を採ることはしなかった。この場合、払下げ記録も10点20冊とした。

部数()内の数値

漢籍には「六記」(冢註六記。20部各6冊)、「論語冢註」(冢註論語。20部各5冊)などを筆頭に、同一書が多数存在する例が多い。**4の1. 本学収蔵の経緯**に述べたように、本学の前身の師範学校蔵書となる初期の段階で「不用」本・重複本が民間に売り払われたという経緯がある。そこで、同一とみなされる複数の図書を1部に集約し、それぞれ異なる図書の総数を、漢籍部数欄()内に表示した。

冊数

- ・東京書籍館交付本には「〇帙」とのみ記されている場合があり、その場合は明倫堂目録「底本」の冊数を採った。
- ・他機関の所蔵判明分のうち、「愛知県図・一宮市図」1部655冊は、愛知県図書館蔵654冊と一宮市立中央図書館蔵1冊の合計。→2(3)《【管名】書名・冊数一覧 その1》

集計時点

集計時点は2023年6月。今後、調査の進展に伴い、個々の数値は変化するが概要把握には大きな影響はないものと思われる。なお、「1, 本学に現蔵」には過去の本学作成目録『愛知學藝大學附屬圖書館名古屋分館漢籍目録』(愛知學藝大學附屬圖書館名古屋分館, 1965.3)および『愛知教育大學附屬圖書館所蔵 国書・和装本目録予稿』(未刊行, 1990.2)

により所在、印記が確認できるにも関わらず、今回の照合で所在が見つからなかった図書 5 件を含む。「字彙補」(漢籍 7 冊)、「玉篇」(漢籍 12 冊)、「新製輿地全図」(和書 1 鋪)、「保建大記打聞」(和書 2 部各 3 冊)で漢籍 2 部 19 冊、和書 3 部 7 冊がこれに当たる。

	漢籍		和書		
	部数	冊数	部数	冊数	
明倫堂目録収録書 ①	961	(337)	20,346	255	3,428
1, 本学に現蔵	220	(186)	6,706	111	1,381
①に対する本学蔵書の割合(%)	22.9	(55.2)	33.0	43.5	40.2
2, 蓬左文庫に現蔵	0	0	0	1	70
3, 東京書籍館交付本	43	(34)	4,010	33	373
4, 払下げ図書	237	(66)	2,328	50	227
5, 所在不明図書	461	(51)	6,292	60	1,358
4・5 の内、他機関	愛知県図・一宮市図		0	0	0
の所蔵判明分	他大学図書館等		9	(7)	128
1～5 の計	961	(337)	19,336	255	3,409
目録収録外の明倫堂図書：本学図 ②	33	(24)	416	38	198
目録収録外の明倫堂図書：国会図・他機関 ③	4	(3)	129	7	40
総計(①②③)	998	(364)	20,891	300	3,666

小活：明倫堂目録に収録された漢籍の部数・冊数に対して、本学蔵書の占める割合を網かけで表示した。部数・冊数を単純に集計した数値に対する割合は 22.9 %・33.0%に過ぎないが、同一とみなされる複数の図書を 1 部に集約した場合の割合は 55.2%と半数を超える(書名による判定であるから、あくまでも参考値であるが)。和書については異なり部数を集計していないが、単純比較のみでも部数の割合は 43.5%である。したがって、本学は、質的には目録収録書の半数程度を収蔵しているといえよう。

《表ロ》本学の明倫堂文庫：蔵書印別

[凡例]

- ・表 I・II 《蔵書復元》に組み入れた明倫堂印以外の図書 (5の1)注 2 に示した『湖月抄』など)もここではそれぞれの印ごとに集計した。

なお、(5の1)注 2 に示した「二十一代集」21 冊の場合、「明倫堂書庫記」印を有する冊数は 19 冊とした。また、『漁隠叢話』12 冊の場合、明倫堂関係蔵書印を有する冊数は 0 冊とした。このように図書としての冊数と蔵書印の冊数とが一致しない事例が散見することも注意しておきたい。

- ・「名古屋藩学校之印」は甲印、乙大印、乙小印、丙印の 4 種類があるが、本表では一括している。
- ・「弘道館図書印」と「明倫堂図書」「明倫堂書庫記」とのように両印が押されている場合、それぞれに部・冊数を計上した。したがって、《表ロ》の部・冊数は重複があ

るので総計は示さない。

- ・以下の事例のように、印漏れと考えられる図書が見つかった場合、冊数は実数を取り、印のない図書は冊数から除外した。

『制度通』(和 2309, 13 冊)は巻二のみ蔵書印「明倫堂書庫記」を欠く。ただし、他の巻同様「学習館蔵書」を持つ。「学習館蔵書」の印主は不明だが、本学所蔵図書に 14 部あり、すべて明倫堂関連もしくは藩関連の印記である「明倫堂図書」(1 部)、「明倫堂書庫記」(3 部)、「名古屋県学校之印」(9 部)、「張藩図書」(1 部)のいずれか 1 印と同居する。この 4 印と「学習館蔵書」の押印位置から押印順を考えた場合、主に 2 型に分かれる。

「明倫堂図書」および「明倫堂書庫記」では、第 1 丁目の匡郭内側の右上に明倫堂の蔵書印が押され、「学習館蔵書」はその下、あるいは明倫堂蔵書印を避けるようにして、匡郭上辺の外側に押印があり、明倫堂蔵書印の後に「学習館蔵書」が押されたといえる。

一方、「名古屋県学校之印」の図書では、「学習館蔵書」は第 1 丁目右上に押印されており、その左横に並んで「名古屋県学校之印」が押されている。これらの図書 9 部の中には丁右上の印記が「日新館図書之印」(*)である 6 部を含むが、この場合もやはり「日新館図書之印」の横に「学習館蔵書」「名古屋県学校之印」の順に並ぶか、下に「学習館蔵書」左横に「名古屋県学校之印」が押されており、「学習館蔵書」「名古屋県学校之印」の順で押されたと考えて差し支えないであろう。「張藩図書」の場合も第 1 丁目右上に「学習館蔵書」が押され、同じ丁の右中ほどに「張藩図書」がある。つまり「学習館蔵書」の後に「名古屋県学校之印」「張藩図書」が押印されたといえる。

『制度通』巻二については、「明倫堂書庫記」を有する同帙の他巻と比べて本の状態や筈名「定」の筆跡、「学習館蔵書」の印記の濃さに不自然なところがなく、押印位置も第 1 丁目右中であることから前者であるといえ、本来「明倫堂書庫記」が押されるべき本に押印漏れが生じたものと考えられる。しかし、本表においては現物照合を行った際の実数を取り、「明倫堂書庫記」冊数には含めず 1 部 12 冊として計上した。ただし本表における数値は現時点での実数であり、今後の整理作業により改訂の可能性はある。

(*)在江戸の藩学の蔵書印([蔵書印覚書 2000])。6 部すべて「名古屋県学校印」「学習館蔵書」両印と同居する。

所 属	蔵書印	漢籍		和書	
		部数	冊数	部数	冊数
明倫堂・藩学校	「明倫堂図書」	205	6, 337	14	102
	「明倫堂書庫記」	45	738	132	1,440
	「弘道館図書印」(江戸藩学)	18	178	5	14
	「名古屋藩学校之印」	35	693	27	207
	「名古屋学校」(名古屋藩学校)	7	133	4	28

名古屋県中学校	「名古屋県学校」	11	118	25	104
尾張藩関係	「張府内庫図書」	12	158	1	2
	「尾府内庫図書」	0	0	1	5
	「御本」	1	14	0	0
	「尾陽文庫」	2	74	1	23
	「張藩図書」	1	1	0	0
	「尾張府尹庁印」	2	27	2	2
	「御日記所」	0	0	3	102
	「司農府図書紀」	2	23	1	4
	「尾藩寺社官府蔵書」	5	83	23	118
	「尾張神祇局印」	0	0	8	23
	「尾張軍務局」	3	16	15	53
	「尾州名古屋護国院蔵書」	0	0	1	1